

第2期
西尾市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン

令和3年3月
西尾市

目次

序. 西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置づけ.....	1
(1) 計画の背景	1
(2) 西尾市人口ビジョンの位置づけ	1
(3) 対象期間	1
1. 西尾市の動向.....	2
(1) ひとの動向	2
(2) しごとの動向	10
(3) まちの動向	14
2. 将来人口推計.....	17
(1) 推計手法	17
(2) コーホート要因法による推計方法の概要	17
(3) コーホート要因法で必要となる仮定値	18
(4) 推計パターン	19
(5) 推計結果	20
3. 人口等の変化により想定される各分野への影響.....	24
(1) 生活環境への影響	24
(2) 子育て・教育	24
(3) 医療・福祉	25
(4) 地域経済	25
(5) 防災・防犯	26
(6) 住環境への影響	26
4. まち・ひと・しごとを取り巻く課題.....	27
(1) 将来人口推計から見る課題	27
(2) ひとの視点から見る課題	28
(3) まちの視点から見る課題	29
(4) しごとの視点から見る課題	29
(5) 地域の視点から見る課題	29
5. 将来人口の展望.....	30
(1) 目指すべき将来の方向	30
(2) 人口の将来展望	31

序. 西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの位置づけ

(1) 計画の背景

西尾市では、平成 28（2016）年 3 月に「西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、本市における「まち」、「ひと」、「しごと」を取り巻く状況と将来人口の展望を整理し、目指すべき将来の方向性として、「生まれてくる『子ども』の数を増やす」、「『雇用』の場を増やす」、「魅力ある住環境を提供し、『定住者』を増やす」の 3 つの視点を掲げ、総合戦略に位置づけた施策・事業を推進してきました。

策定から 5 年が経過し、本市の状況を見ると、近年、出生率は横ばいで推移し、総人口も令和 2（2020）年に発生した新型コロナ以降、減少傾向となる等、本市の「まち」、「ひと」、「しごと」を取り巻く状況や人口の将来展望も人口ビジョン策定時から大きく乖離がみられるようになりました。そのため、基本的に前回策定時の推計方法等を踏襲し、最新数値等を踏まえた修正を行い、「第 2 期西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」として策定します。

(2) 西尾市人口ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

(3) 対象期間

本ビジョンの対象期間は令和 42（2060）年とします。

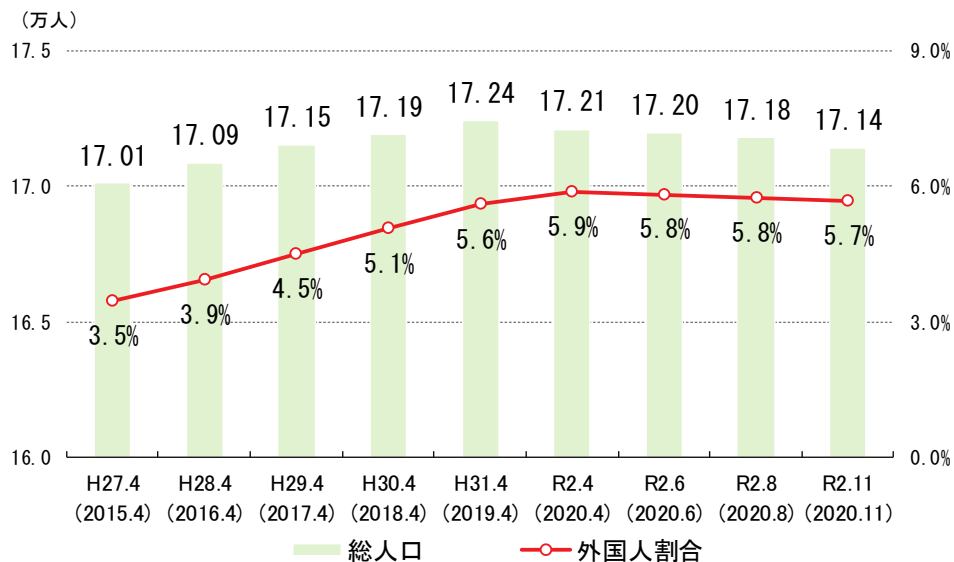
1. 西尾市の動向

(1) ひとの動向

1) 総人口

総人口は増加基調にあったものの、新型コロナ禍以降、減少傾向に転じています。
増加基調にあった外国人も令和2（2020）年4月以降、減少傾向に転じています。

図 人口の推移

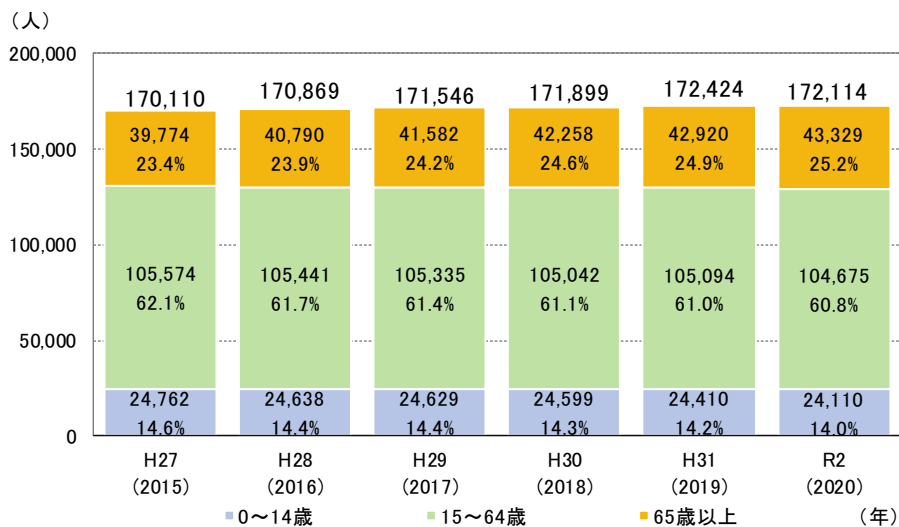


【出典】西尾市人口動向

2) 3区分別人口推移

年齢3区分別人口の推移をみると、65歳以上の老年人口は23.4%から25.2%に増加した一方、生産年齢人口(15～65歳未満)と年少人口(15歳未満)は減少しています。

図 年齢3区分別人口の推移

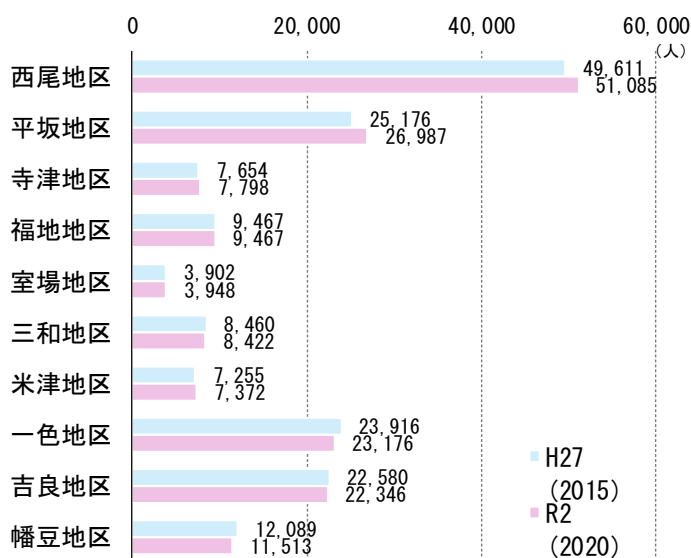


【出典】西尾市人口動向 各年4月1日時点

3) 地区別人口増減

住民基本台帳より、10地区別に人口を見ると、前年に比べて常に増加しているのは西尾地区と平坂地区となっています。特に平坂地区は毎年約1%以上の人口増加となっています。一色地区、吉良地区、幡豆地区は年々、人口減少しています。

図 地区別人口(10地区)

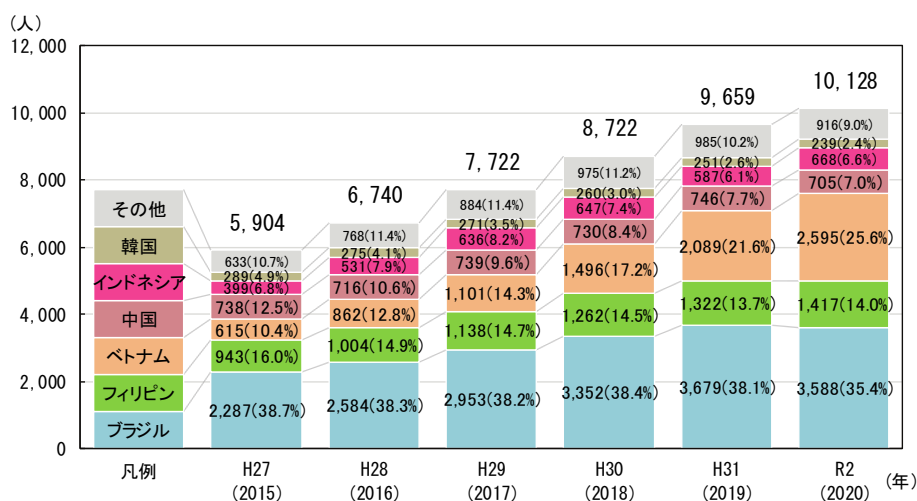


【出典】住民基本台帳（各年4月1日現在）

4) 外国人人口

住民基本台帳から、外国人人口の推移をみると平成27（2015）年以降は増加傾向にあり、令和2（2020）年時点で、10,128人と平成27（2015）年の約1.7倍となっています。国籍の内訳をみると、ブラジル国籍が最も多く、35%を占めています。平成27（2015）年以降はベトナム国籍が急増しており、令和2（2020）年時点で25.6%を占めています。

図 外国人人口の推移



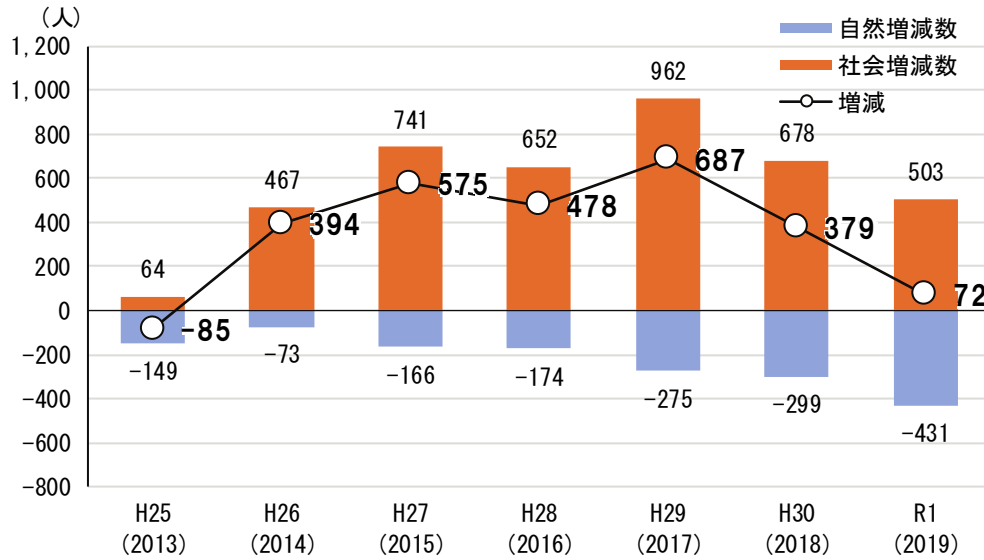
【出典】住民基本台帳（各年4月1日時点）

5) 人口動態

住民基本台帳より、人口動態をみると、平成 26 (2014) 年以降、社会増減が 400 人超の増加となっており、その結果、人口も増加しています。

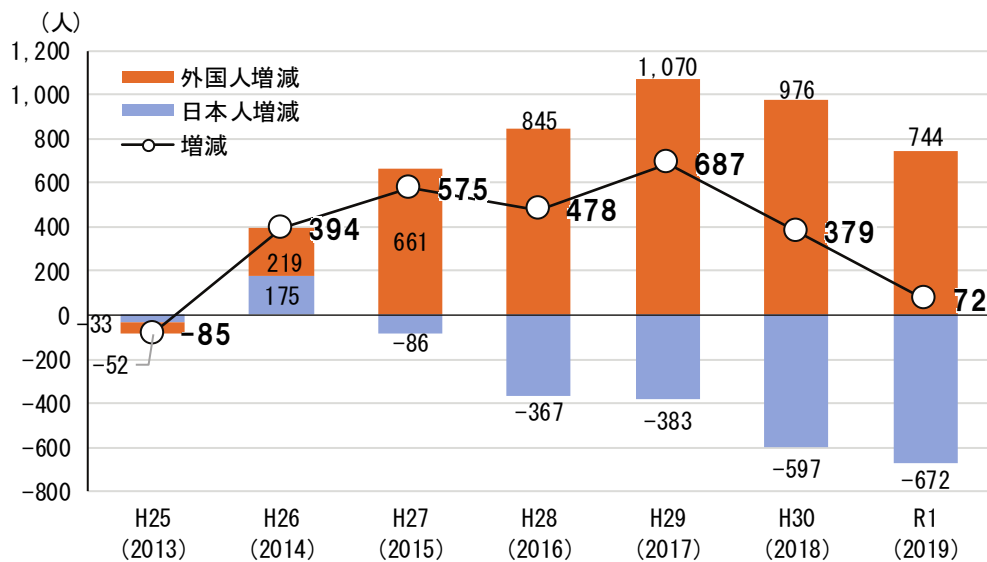
日本人、外国人別に社会増減の内訳をみると、平成 28 (2016) 年以降は、日本人は社会減となっているのに対して、外国人は 600~1,000 人程度の増加となっています。

図 人口動態



【出典】総務省住民基本台帳統計 (各年 1 月~12 月の値)

図 日本人、外国人別人口動態



【出典】総務省住民基本台帳統計 (各年 1 月~12 月の値)

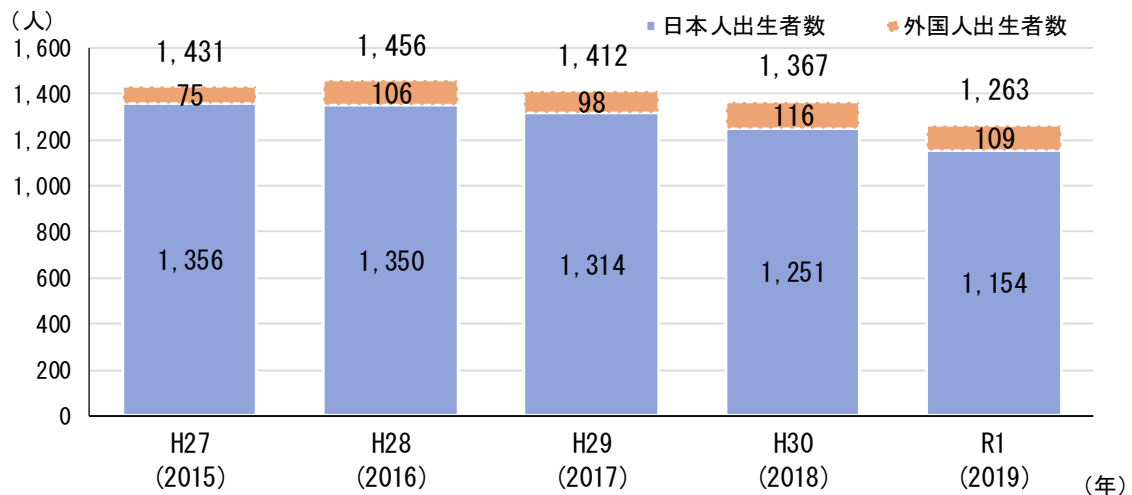
6) 出生数、出生率

出生数は減少傾向にあり、令和元(2019)年には1,263人と平成27(2015)年と比較して、88%程度まで減少しています。

本市では外国人人口が増加しており、総人口に占める外国人人口は5.5%ですが、出生数に占める外国人出生数は8%程度あり、出生に占める外国人の割合は高くなっています。

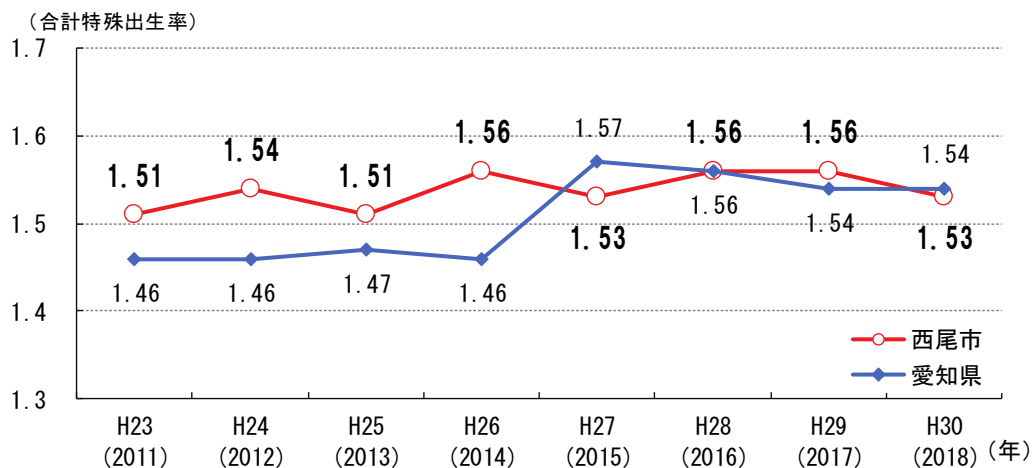
日本人のみの出生率をみると、近年はほぼ横ばいで推移しており、平成30(2018)年時点では合計特殊出生率は1.53と県平均を下回っています。

図 出生数の推移



【出典】住民基本台帳統計(各年1月~12月の値)

図 合計特殊出生率の推移



【出典】西尾の統計

【注記】日本人のみの値

※合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に生む子どもの数。15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計して算出する。

7) 近隣類似団体との比較

① 年齢1歳階級別の人口

あいちの人口より、本市と近隣の類似団体（刈谷市、安城市）の1歳階級別人口割合を比較すると、本市は0歳の割合は少ないものの18歳頃までは近隣類似団体とほぼ同じ割合となっています。大学を卒業する23歳頃から40歳頃までは近隣類似団体より低く、結婚、出産を控える20代、30代の割合が低くなっています。男女別にみても、ほぼ同様の傾向となっています。

図 年齢1歳階級別人口割合近隣類似団体比較（R2（2020年）総人口）

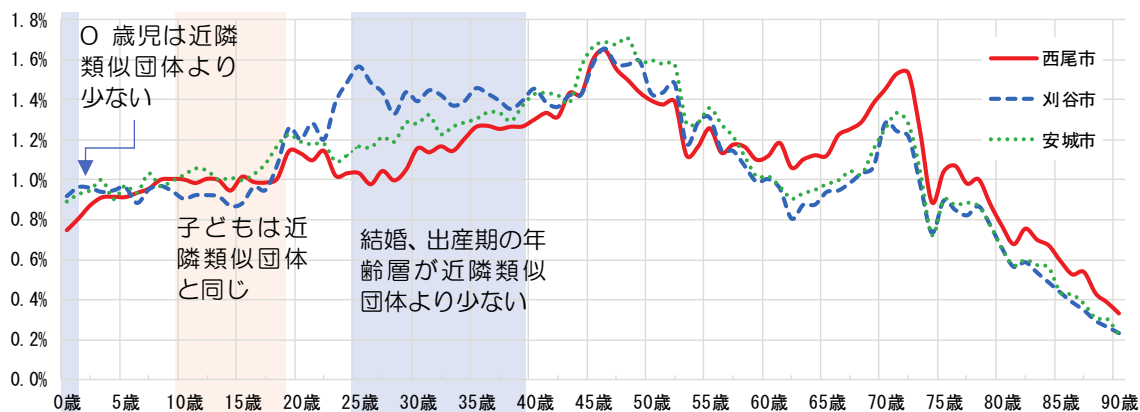


図 年齢1歳階級別人口割合近隣類似団体比較（R2（2020年）男性）

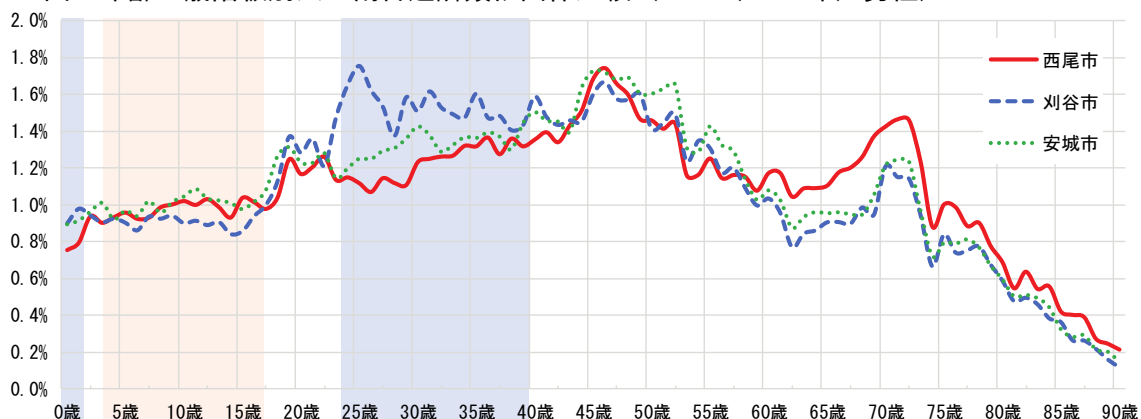
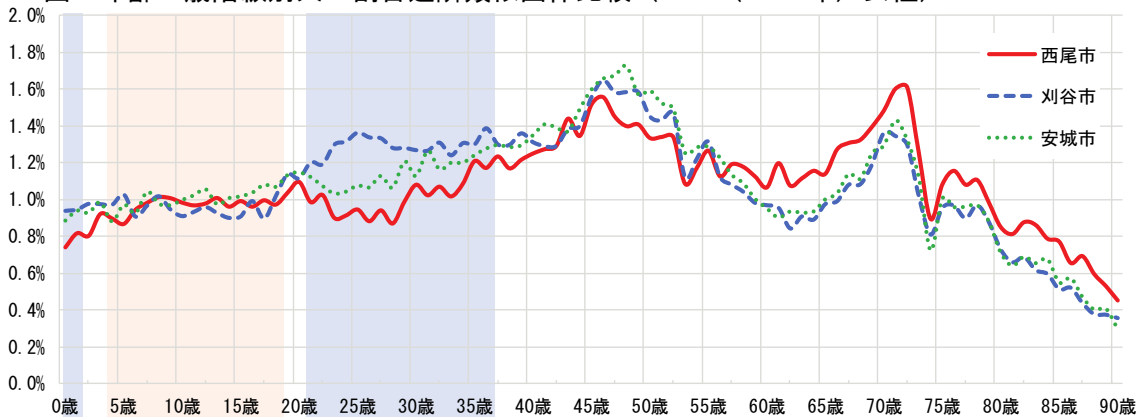


図 年齢1歳階級別人口割合近隣類似団体比較（R2（2020年）女性）



【出典】 あいちの人口より算出

② 人口増減シミュレーション

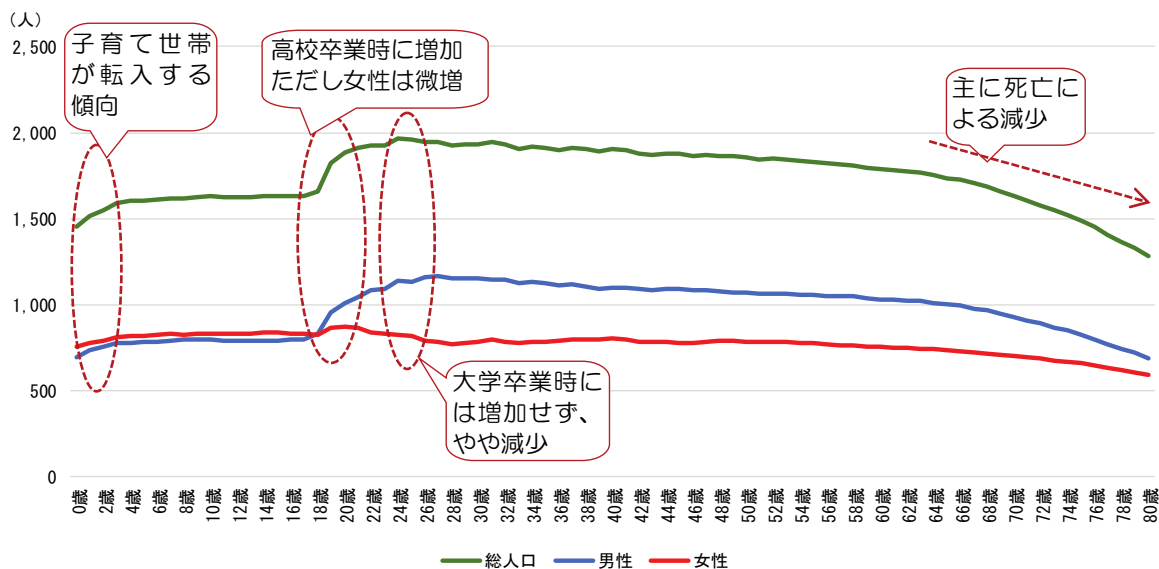
過去2か年の人口増減を参考に、現在、0歳の子どもが80歳までにどのように増減していくのかを、1歳ごとにシミュレーションしました。

結果をみると、令和2年（2020）4月時点で、市内に約1,500人いる0歳児は、5歳頃までに1,600人まで増加し、高校を卒業する18歳までは横ばいで推移。高校を卒業直後の19歳に1,900人弱まで急増し、その後はゆるやかに減少しています。

男女別にみると、本市の男性は総人口と同様の傾向となっていますが、女性は高校卒業時の増加はそれほどみられず、20歳以降、減少傾向となっています。

1歳以上の人口増加の要因は、市外からの転居によるもので、人口減少の要因は、市外への転居か死亡によります。本市では0～5歳までは市外から引っ越してくる人が一定程度あり、そのまま高校卒業まで住み続け、高校卒業時に市外から引っ越してくる人が相当数あり、その後、大きな移動はなく住み続け、高齢になるにつれ死亡し徐々に減少していています。

図 人口増減シミュレーション



【出典】 あいちの人口より算出

人口増減シミュレーションの算出方法

以下の①～③で、過去2年間の増減率が今後も同じように続くと仮定した場合、現在0歳の子どもが、80歳までにどのように増減していくかをシミュレーションしている

- ①：1歳階級ごとに、前年度の1歳前の人口と比較し増減率を算出
- ②：①の増減率を、H30⇒H31、H31⇒R 2の2回行い、2つの平均を算出
- ③：②で算出した増減率を0歳の人口に掛けていくことで80歳までの人口を算出

近隣類似団体と比較すると、出生後に増加するのは本市のみとなっていますが、高校卒業時の増加は刈谷市や安城市よりも少なくなっています。また、刈谷市や安城市では大学卒業時に人口増加がみられますが、本市では逆に減少しています。

男性では、刈谷市や安城市で高校卒業時、大学卒業時の増加幅が大きく、女性では、刈谷市や安城市で高校卒業時に本市と同様の増加となっているものの、大学卒業時には、刈谷市や安城市で増加幅が大きくなっています。

図 人口増減シミュレーション（近隣類似団体比較）

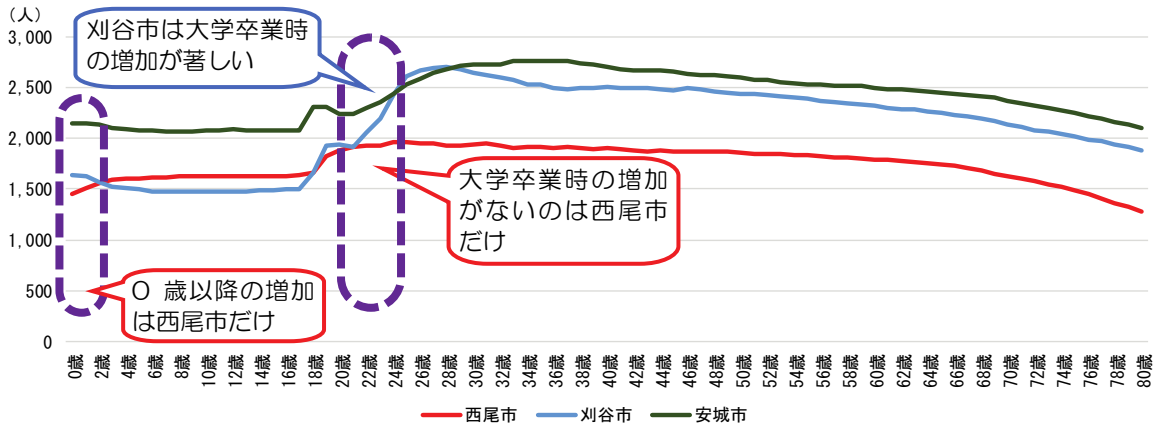


図 人口増減シミュレーション（近隣類似団体比較_男性）

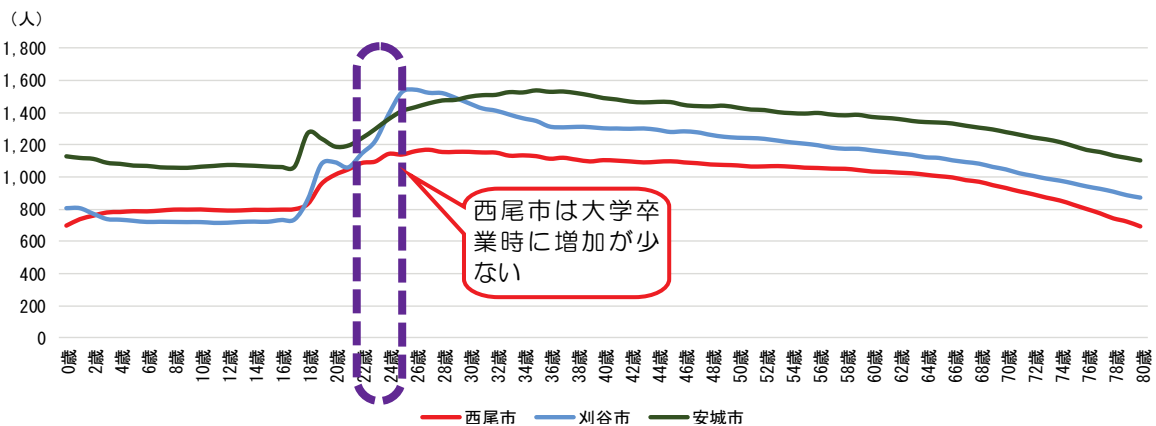
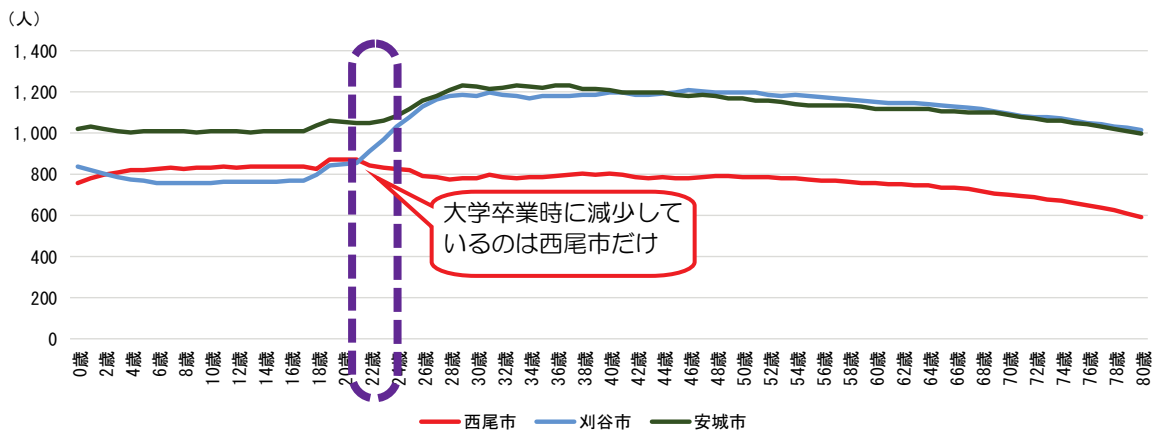


図 人口増減シミュレーション（近隣類似団体比較_女性）



【出典】 あいちの人口より算出

③ 0～9歳の近隣市町との転出入差

住民基本台帳人口移動報告より、令和元（2019）年の近隣市町との0～9歳の転出入差をみると、本市はほとんどの市町から転入超過となっています。

一方、近隣市は、ほとんどの市町に対して転出超過となっています。

図 0～9歳の近隣市町との転出入差

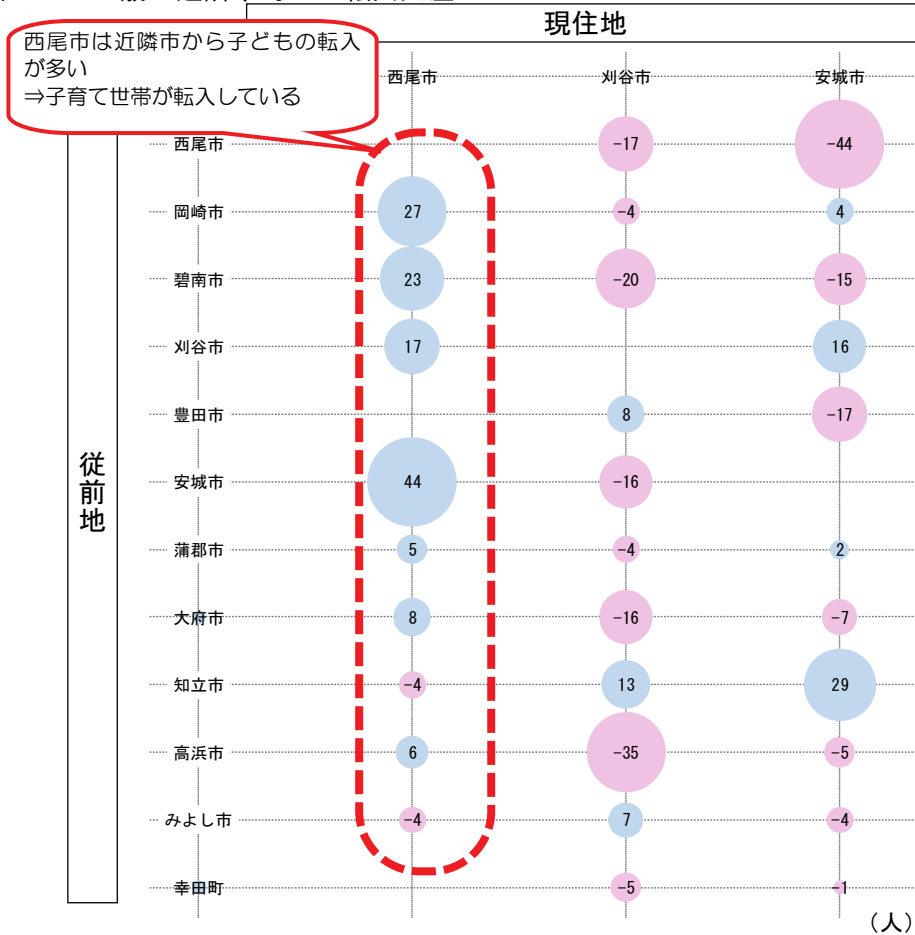


表 西尾市からみた近隣市町との0～9歳の転出入数

	転入(人)	転出(人)	転出入差(人)
岡崎市	90	63	27
碧南市	67	44	23
刈谷市	24	7	17
豊田市	12	12	0
安城市	87	43	44
蒲郡市	25	20	5
大府市	10	2	8
知立市	14	18	-4
高浜市	18	12	6
みよし市	3	7	-4
幸田町	11	11	0
合計	361	239	122

【出典】住民基本台帳人口移動報告

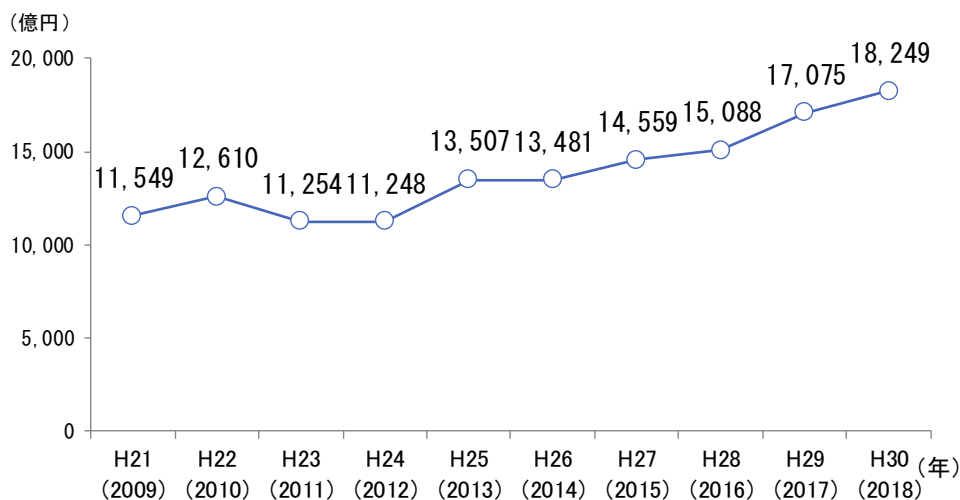
(2) しごとの動向

1) 産業

製造品出荷額は平成 24 (2012) 年以降、増加傾向にあり平成 30 (2018) 年には約 1.8 兆円と 5 年前より約 4,700 億円増となっています。

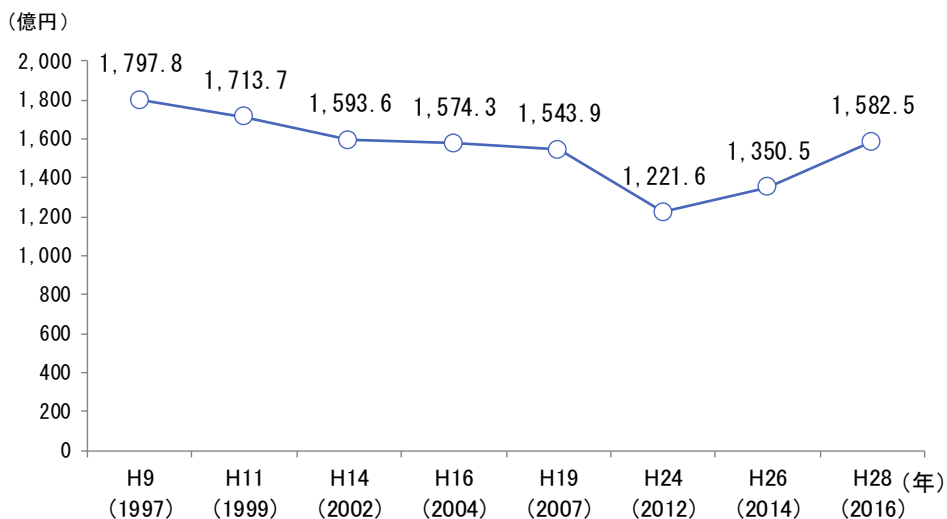
年間商品販売額は、平成 24 (2012) 年を底に上昇傾向にあり、平成 28 (2016) 年には 1,582 億円にまで回復しています。

図 製造品出荷額推移



【出典】工業統計

図 年間商品販売額推移



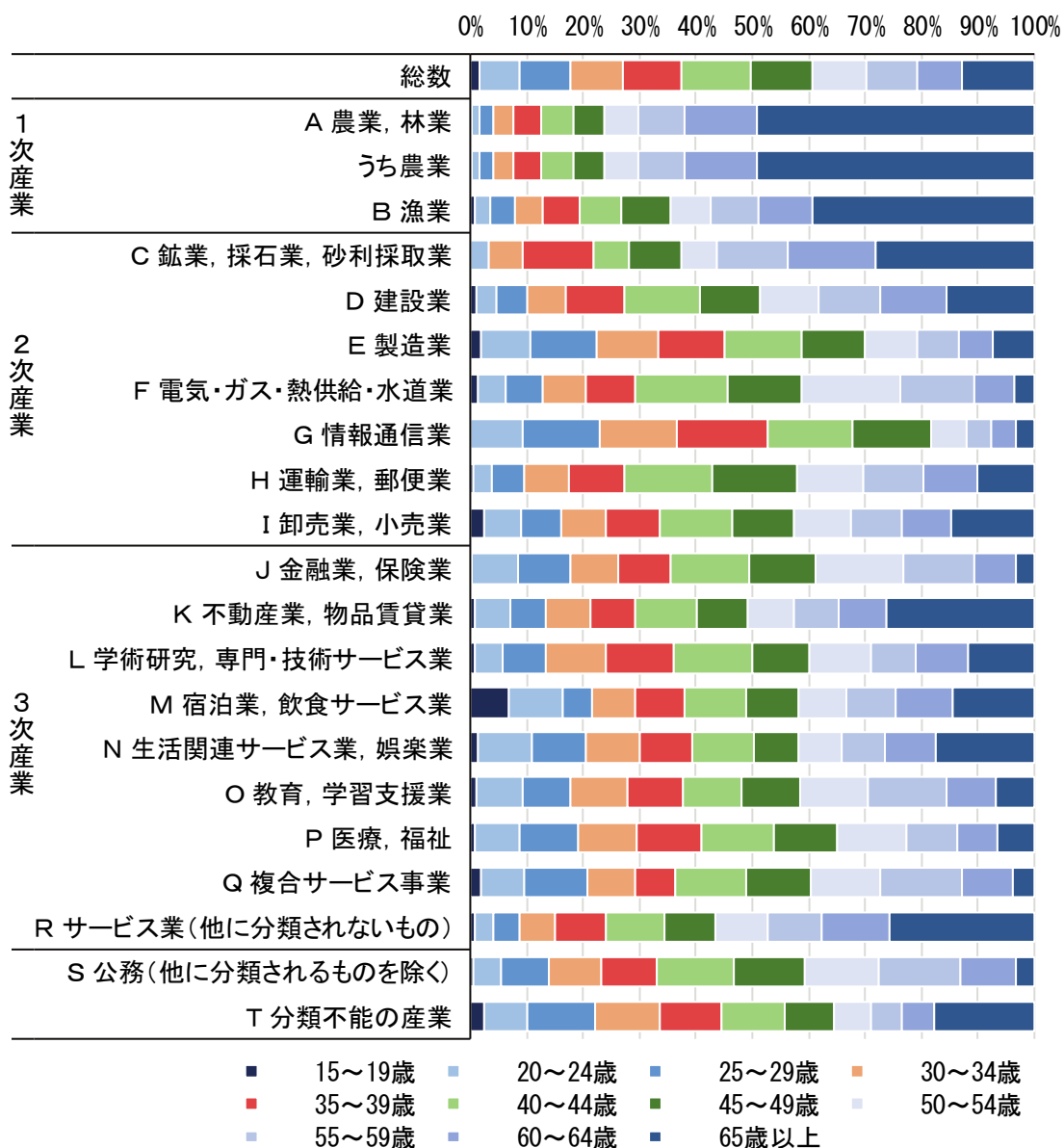
【出典】商業統計、(平成 24 (2012)、平成 28 (2016) 年は経済センサス)

2) 産業別就業人口

国勢調査の産業大分類別で就業者の年齢階級を見ると、産業全体（総数）において生産年齢（15歳以上 65歳未満）が87%を占めています。

1次産業においては高齢化が進み農業・林業では約50%が65歳以上の就業者によって担われていることがわかります。情報通信業は49歳までの就業者が突出して多く81.5%となっています。

図 5歳階級別産業分類就業人口（平成27（2015）年）



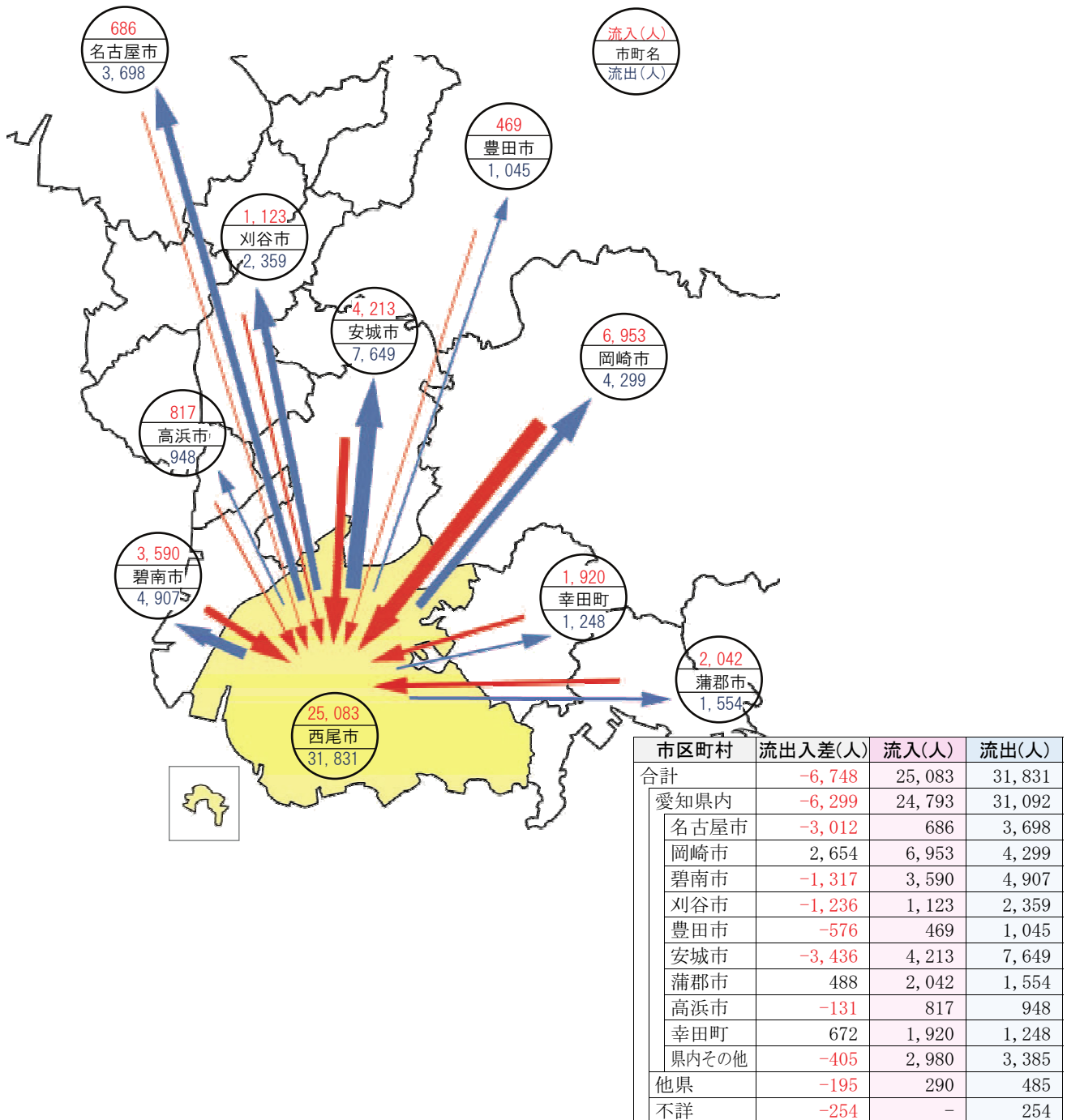
【出典】平成27（2015）年国勢調査

3) 通勤通学動向

通勤・通学動向をみると、市内からの通勤・通学先については、安城市が最も多く、次いで碧南市、岡崎市といった隣接市が多くなっています。また、名古屋市にも一定程度の通勤・通学者がいます。

本市への通勤・通学者をみると、岡崎市が最も多く、次いで安城市、碧南市が多く、市内からの通勤・通学先と同様の傾向となっています。しかし、名古屋市からの通勤・通学者は少なくなっています。

図 通勤・通学による流出入



【出典】平成 27 (2015) 年国勢調査

4) 外国人労働者

外国人雇用状況報告書によると、西尾公共職業安定所内の外国人労働者は5,765人となっています。その在留資格をみると、永住者や定住者及び配偶者で6割近くを占めます。

図 在留資格別外国人労働者数

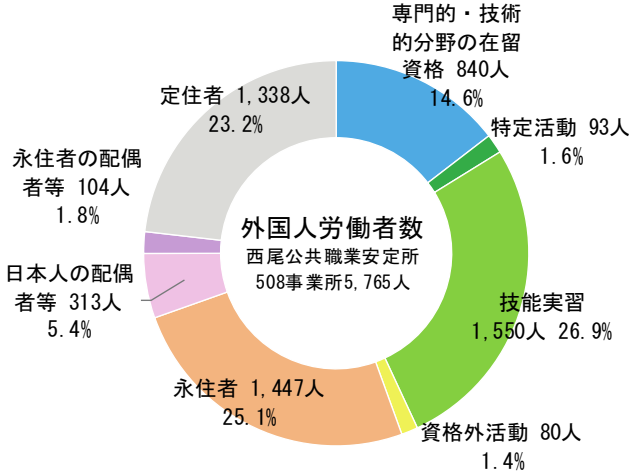
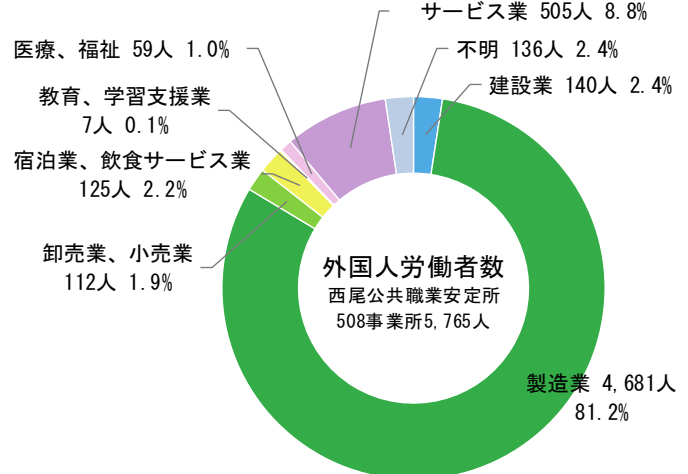


図 主な産業別外国人労働者数



【出典】外国人雇用状況報告書（令和元（2019）年10月末日現在）

5) 労働力率

国勢調査によると、労働力人口は、平成27（2015）年は91,535人、平成17（2005）年以降、ほぼ横ばいで推移しています。

一方、労働力率は減少傾向にあり、平成27（2015）年は63.9%となっています。

女性の労働力率をみると、30～34歳で労働力が一時的に減少するM字カーブが見られるものの、全国、愛知県と比べても大きな差はありません。

図 労働力人口の推移

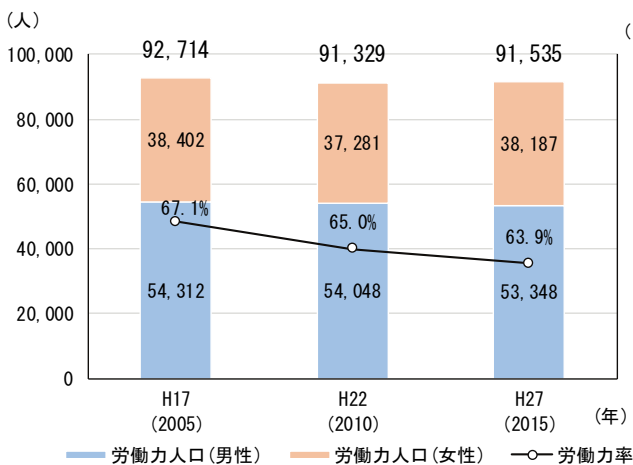
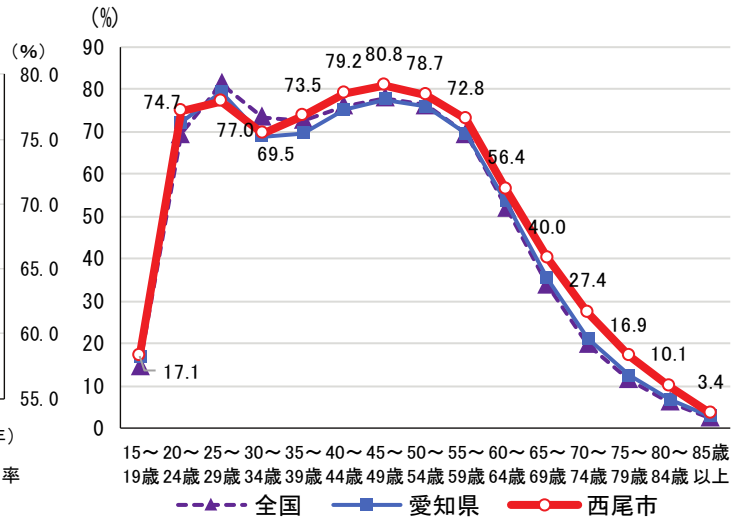


図 女性の5歳階級別労働力率(平成27(2015)年)



【出典】国勢調査

【労働力人口】就業者と完全失業者を合わせたもの

【労働力率】15歳以上人口に占める労働人口の割合（労働力状態不詳を除く）

(3) まちの動向

1) 地域経済循環

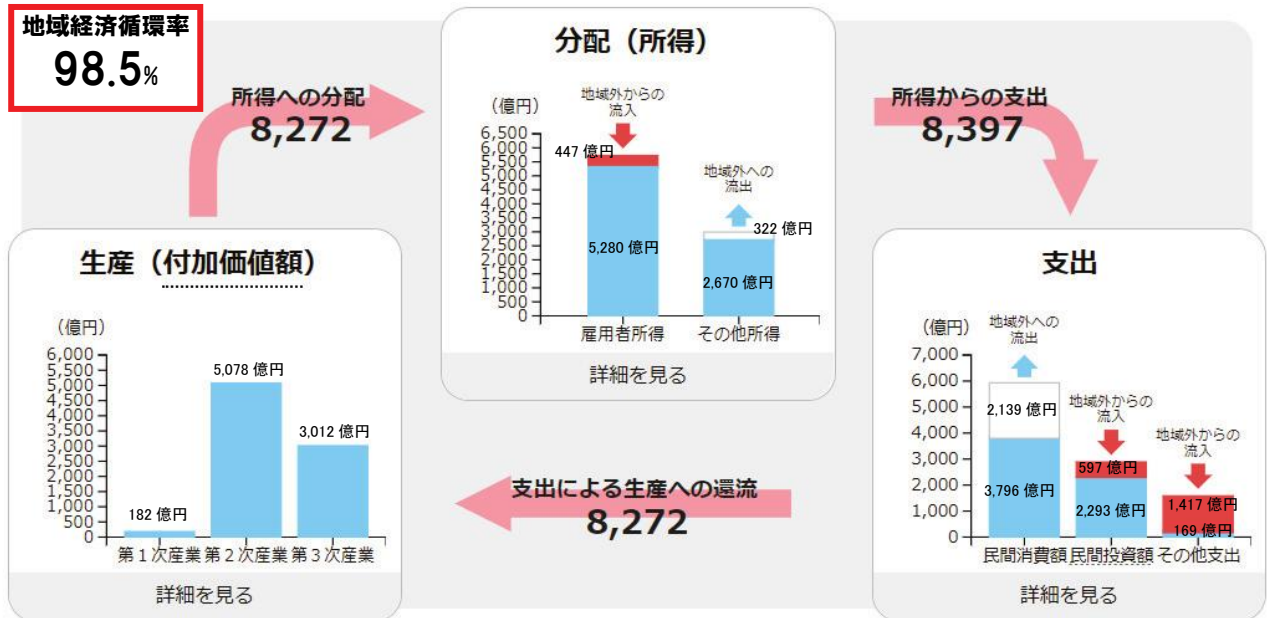
RESASより、本市の稼ぐ力をみるため、地域経済循環を確認します。

地域経済循環は、生産、分配、支出の3つから構成されています。生産は市内で生産された付加価値額（売上から原材料費を除いた金額）の合計、分配は働いている人への給料等の額、支出は市内で買い物をした金額等の合計となっています。また、地域経済循環率とは、市民等が得た給料（分配）のうち、市内で買い物をした金額の割合を示しています。

地域経済循環率は98.5%となっており、市民が得た所得の1.5%が市外で使われており、お金が地域外へと流出している状態となっています。

分配の雇用者所得をみると、市外から流入する所得も一定規模有している一方で、市外へ流出している支出も多く、市内での更なる消費が求められます。

図 西尾市の地域経済循環図（平成25（2013）年）



単位：億円

【出典】地域経済分析システム（RESAS）

表 県内他地域の地域経済循環率（平成25（2013）年）

自治体名	地域経済循環率	自治体名	地域経済循環率	自治体名	地域経済循環率	自治体名	地域経済循環率	自治体名	地域経済循環率
愛知県	107.1%	刈谷市	130.4%	東海市	142.6%	清須市	99.8%	蟹江町	71.4%
名古屋市	121.9%	豊田市	134.3%	大府市	90.1%	北名古屋市	86.2%	飛島村	315.6%
豊橋市	87.9%	安城市	114.3%	知多市	110.5%	弥富市	109.4%	阿久比町	67.3%
岡崎市	86.0%	西尾市	98.5%	知立市	57.7%	みよし市	135.5%	東浦町	72.2%
一宮市	73.5%	蒲郡市	78.1%	尾張旭市	71.9%	あま市	62.9%	南知多町	73.4%
瀬戸市	83.7%	犬山市	96.2%	高浜市	105.5%	長久手市	81.4%	美浜町	74.6%
半田市	112.9%	常滑市	95.6%	岩倉市	64.2%	東郷町	59.6%	武豊町	92.2%
春日井市	83.2%	江南市	64.3%	豊明市	73.3%	豊山町	145.6%	幸田町	165.0%
豊川市	89.8%	小牧市	136.2%	日進市	67.8%	大口町	187.0%	設楽町	56.6%
津島市	82.6%	稲沢市	98.4%	田原市	130.6%	扶桑町	57.3%	東栄町	46.8%
碧南市	118.9%	新城市	94.4%	愛西市	54.6%	大治町	58.6%	豊根村	36.7%

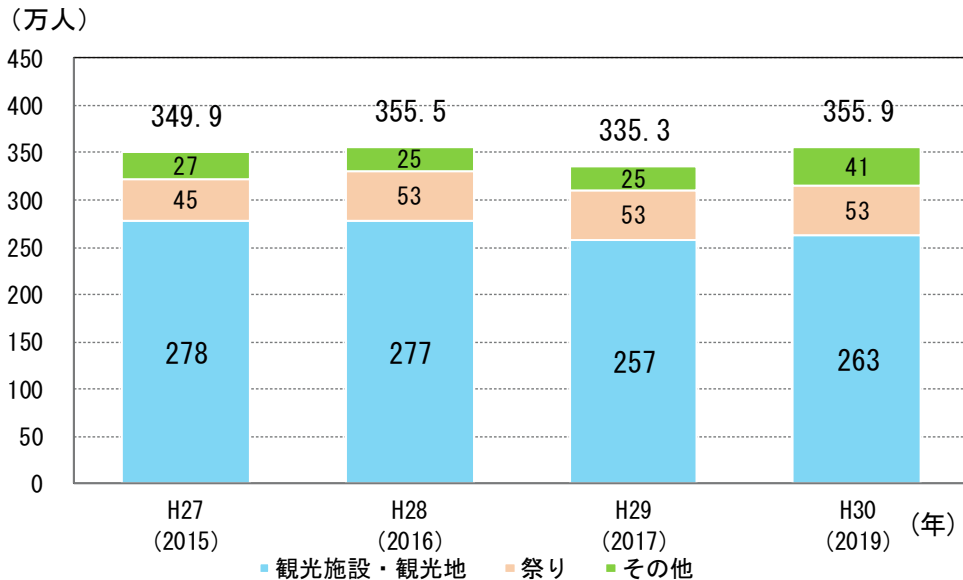
【出典】地域経済分析システム（RESAS）

2) 交流人口

本市の観光は平成 27 (2015) 年以降 350～360 万人程度と横ばいで推移しています。

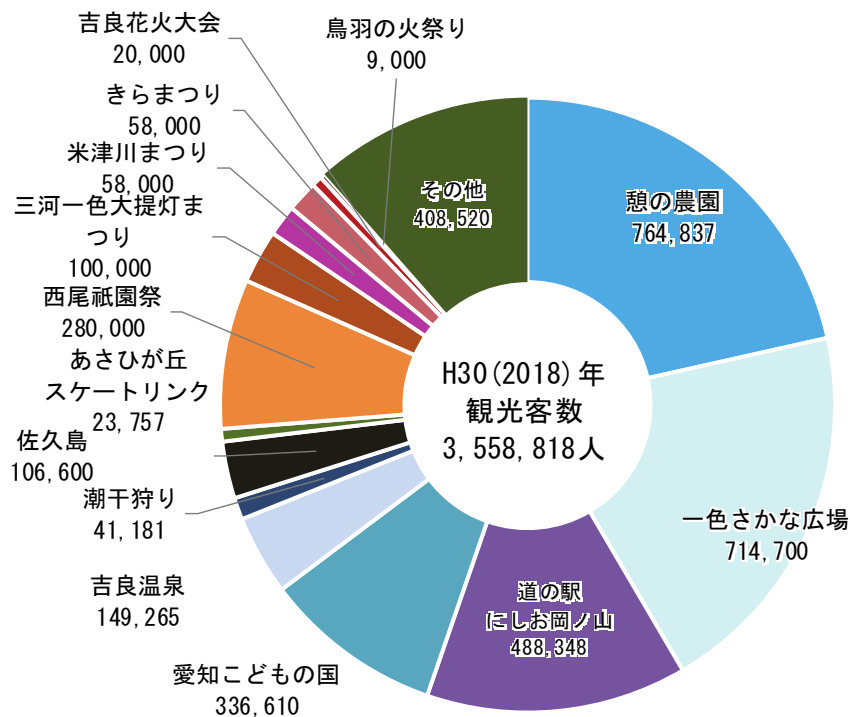
内訳をみると、最も入り込み客数が多い施設は「憩の農園」、次に「一色さかな広場」となっています。

図 年間観光入込客数推移



【出典】西尾の統計

図 年間観光入込客数の内訳



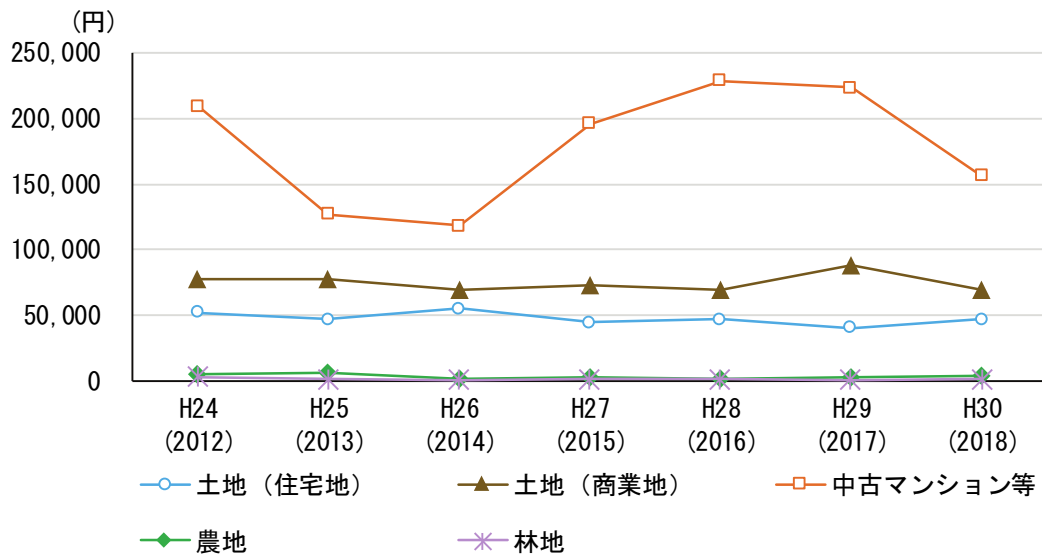
【出典】西尾の統計

3) 土地・不動産

本市における不動産取引価格を平成 24 (2012) 年から平成 30 (2018) 年までみると、中古マンション以外の価格は比較的安定しています。

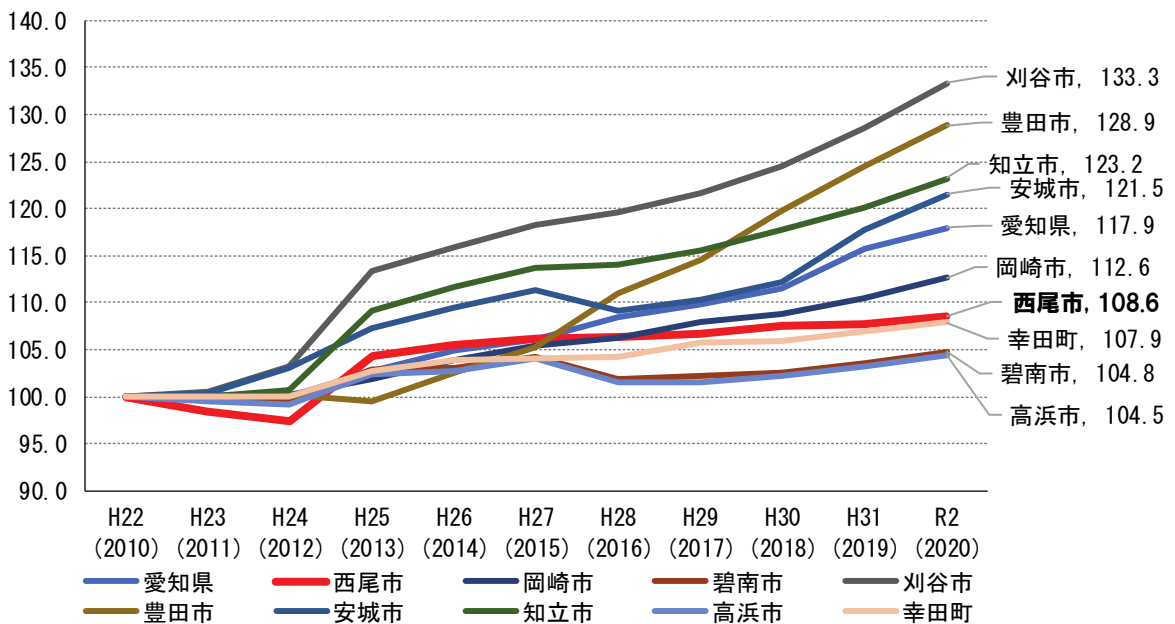
本市の地価公示価格について、平成 22 (2010) 年の価格を 100 とした地価の騰落率をみると、本市は平成 24 (2012) 年まで減少した後、上昇し、令和 2 (2020) 年時点で 108.6 と 10 年前の価格を上回っています。しかし、周辺市町や愛知県平均と比較すると上昇率は小幅となっています。

図 面積あたり取引価格



【出典】国土交通省「土地総合情報システム 不動産取引価格情報」

図 地価公示の騰落率



【出典】地価公示

2. 将来人口推計

(1) 推計手法

人口推計には、出生や死亡、移動といった人口増減の要因についてそれぞれ仮定値を設定して推計するコーホート要因法と、出生・死亡・移動といった要因を問わず、人口増減率だけに仮定値を設定して推計するコーホート変化率法とがあります。

それぞれに、メリットデメリットがありますが、本推計においては、現行計画と同様の推計であり、より精緻な推計が可能で、施策効果の影響も分析することが可能であるコーホート要因法を採用し推計します。

表 コーホート要因法と変化率法の違いとそれぞれのメリットデメリット

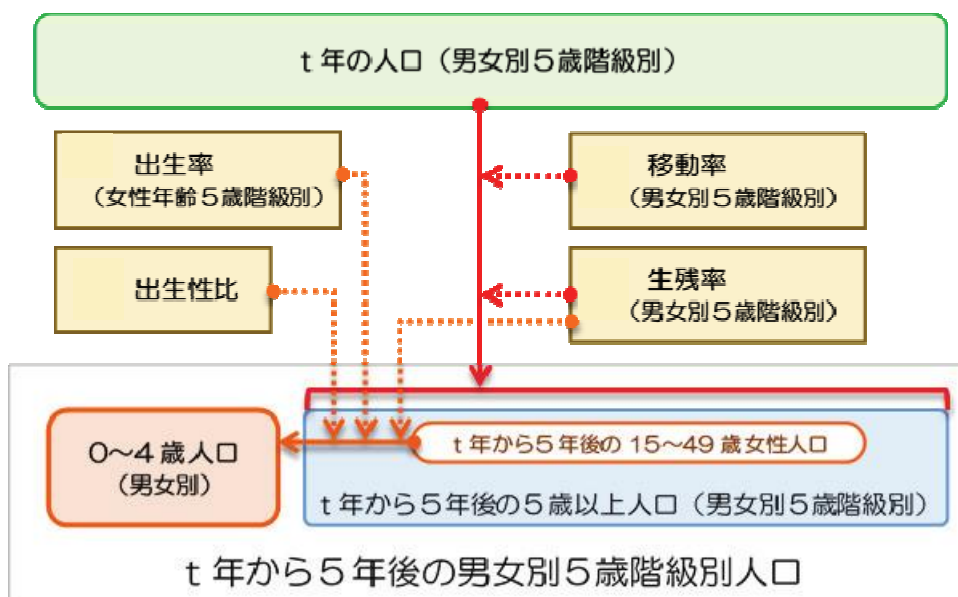
区分	特徴	メリット	デメリット
要因法	変動要因（出生・死亡・転出入）それぞれについて将来値を仮定し推計	・各種将来値を個別に設定でき精緻な推計が可能	・推計方法が煩雑 ・推計に十分なデータの収集が困難
変化率法	過去における実績人口から「変化率」を求め、将来人口を推計	・簡便に推計が可能	・変化率を変更することができない

(2) コーホート要因法による推計方法の概要

コーホートとは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指します。推計では、5歳ごとにコーホートを設定し推計を行います。

コーホート要因法は、出生や死亡、移動といった人口増減の要因についてそれぞれ仮定値を設定して推計する手法であり、下記のフローに従って推計を行います。

図 コーホート要因法による推計フロー



(3) コーホート要因法で必要となる仮定値

コーホート要因法において最も重要なのは、出生や死亡、移動といった仮定値等の設定です。今回の推計で基本となる仮定値等の意味や出典は下記の通りとします。

表 推計に必要なデータ

区分	採用するデータ	出典
現在人口	<ul style="list-style-type: none"> 令和2(2020)年4月1日時点の住民基本台帳人口(以下、住基人口)を利用。 性別年齢5歳級別を利用する。 	『西尾市人口動向』 西尾市HP
生残率	<ul style="list-style-type: none"> 生残率とは、5年後にも生存している確率のこと。 主に60歳以降の人口増減に及ぼす影響が大きい。 本推計においては、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』の値を利用する。 	『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』 国立社会保障・人口問題研究所
性比	<ul style="list-style-type: none"> 性比とは、生まれてくる子どもの男性、女性の比率のこと。通常、男性の方がやや多い。 本推計においては、本市で過去5年間(平成26(2014)～平成30(2018)年)に出生した子の平均値を利用する。 	『愛知県衛生年報』 愛知県
移動率	<ul style="list-style-type: none"> 移動率とは、5年後までに転出入で変動する確率のこと。 主に10代後半から40代前半の人口増減に及ぼす影響が大きい。 本推計においては、平成27(2015)年及び令和2(2020)年の住基人口を利用し、性別年齢5歳級別に算出する。 	『西尾市人口動向』 西尾市HP
出生率	<ul style="list-style-type: none"> 出生率とは、女性の年齢5歳級別(15～49歳まで)に対する出生する子どもの率のこと。 年齢5歳級別出生率(15～49歳まで)を合計したものを合計特殊出生率と呼ぶ。 将来の子どもの出生数の増減に直結し、将来人口の増減に及ぼす影響が大きい。 人口を維持するために必要な合計特殊出生率(人口置換水準)は、2.07と知られている。 本推計においては、本市で過去5年間(平成26(2014)～平成30(2018)年)に出生した子の平均値を参考にする。 	『愛知県衛生年報』 愛知県
工場誘致による増加	<ul style="list-style-type: none"> 大規模工場立地による人口増加を見込むケースを設定。 複数の工場が立地し、従業員の合計が3,500人程度と想定し、従業員の市内に居住する割合を40%、市内に住む従業員の世帯人員は2.8人/世帯と仮定する。 工場は令和2(2020)年から令和12(2030)年にかけて順次、操業を開始し、従業員も操業開始時期に合わせて増加すると仮定する。 	市提供資料、住民基本台帳

(4) 推計パターン

推計のパターンとして、以下の4パターンを設定します。

表 推計パターン

推計パターン	移動率	合計特殊出生率	推計条件の考え方
A 基本推計	H27⇒R2 (総人口)	1.54	基本となる推計。 移動率は、H27(2015)、R2(2020)年の総人口をベースに算出。 合計特殊出生率はH26(2014)～H30(2018)年の実績値。 移動率、出生率は、将来も一定と仮定する。
B 出生率向上型	H27⇒R2 (総人口)	1.58	合計特殊出生率が類似団体の中央値である1.58まで回復する とした推計。 移動率は「A 基本推計」と同じ。
C 出生率向上かつ大規模工場考慮型	H27⇒R2 (総人口)	1.58	「B 出生率向上型」に新規大規模工場による従業員やその家族による増加人口を工場誘致による増加人口として追加。 出生率、移動率は「B 出生率向上型」と同じ。
D 人口置換水準型	H27⇒R2 (総人口)	1.54→ 1.8→ 2.07	「C 出生率向上かつ大規模工場考慮型」から、合計特殊出生率が段階的に人口置換水準(2.07)まで回復する とした推計。 R17(2035)年までに1.8、R27(2045)年までに2.07に回復する と仮定。 移動率は「C 出生率向上かつ大規模工場考慮型」と同じ。

表 推計パターン別仮定値の変化

仮定項目	R2～7年 (2020～25)	R7～12年 (2025～30)	R12～17年 (2030～35)	R17～22年 (2035～40)	R22～27年 (2040～45)	R27～32年 (2045～50)	R32～37年 (2050～55)	R37～42年 (2055～60)
A 基本推計								
合計特殊出生率	1.54	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
移動率	総人口 (H27→R2)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
B 出生率向上型								
合計特殊出生率	1.58	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
移動率	総人口 (H27→R2)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
C 出生率向上かつ大規模工場考慮型								
合計特殊出生率	1.58	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
移動率	総人口 (H27→R2)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
工場誘致による増加	1,121人増	2,801人増	なし	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
D 人口置換水準型								
合計特殊出生率	1.58	1.65	1.73	1.80	1.94	2.07	⇒	⇒
移動率	総人口 (H27→R2)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
工場誘致による増加	1,121人増	2,801人増	なし	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(5) 推計結果

A 基本推計

令和7(2025)年の172,681人をピークに緩やかに減少し、令和42(2060)年には157,466人まで減少します。

令和22(2040)年には、169,540人と17万人を下回ります。

図 基本推計の総人口、3区分人口推移

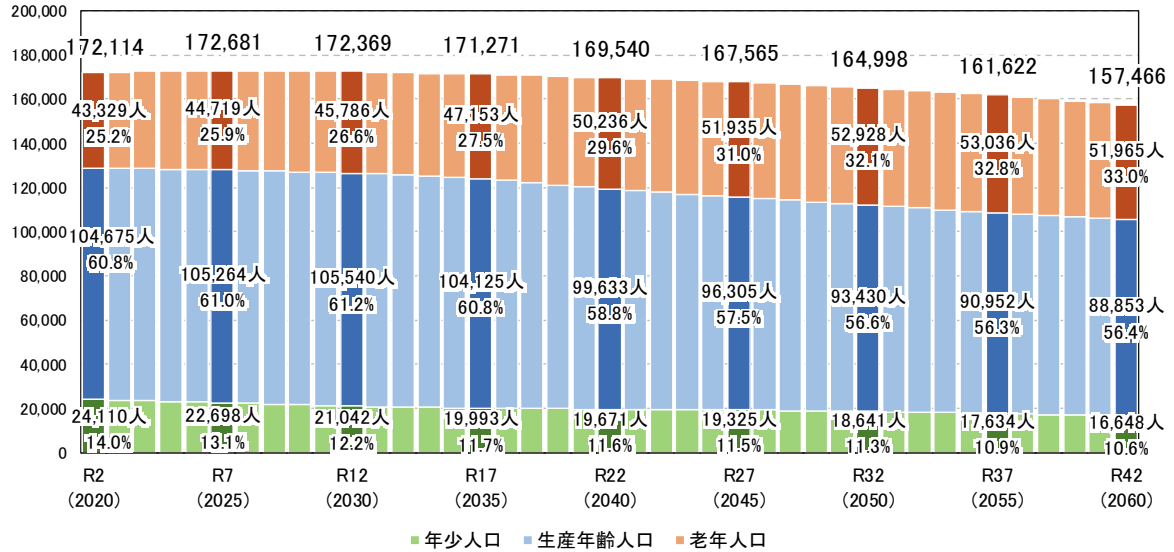
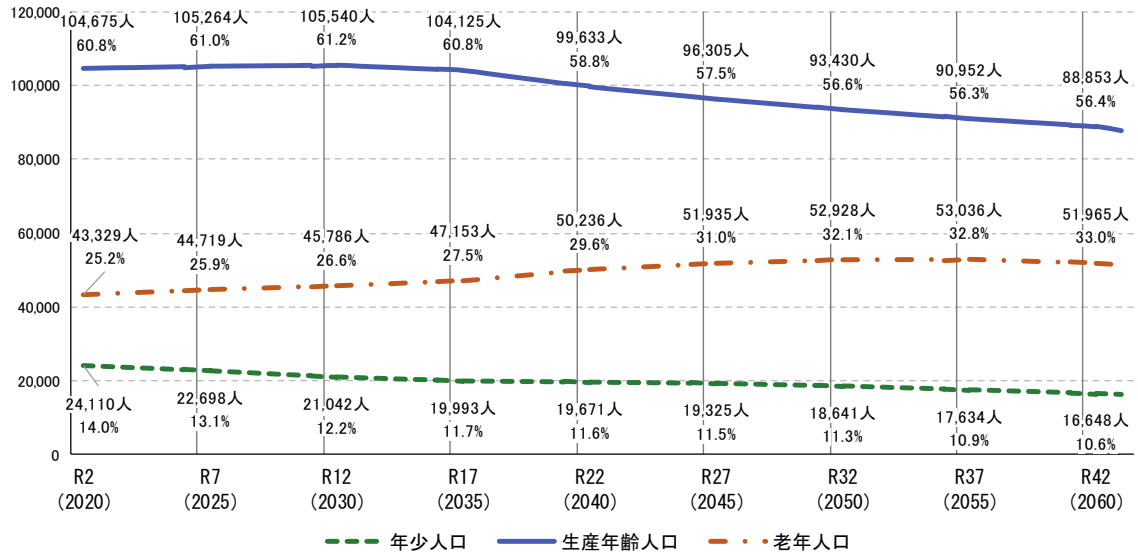


図 基本推計の3区分人口推移



B 出生率向上型

令和 7（2025）年の 172,892 人をピークに緩やかに減少し、令和 23（2041）年頃には、17 万人を下回り、令和 42（2060）年には 159,649 人まで減少します。

図 出生率向上型の総人口、3 区分人口推移

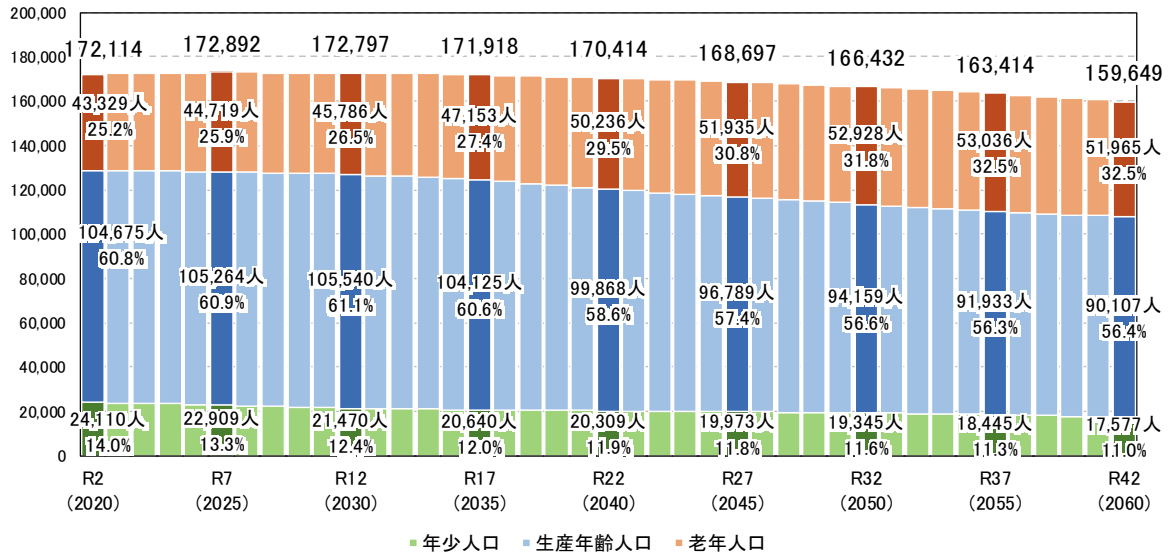
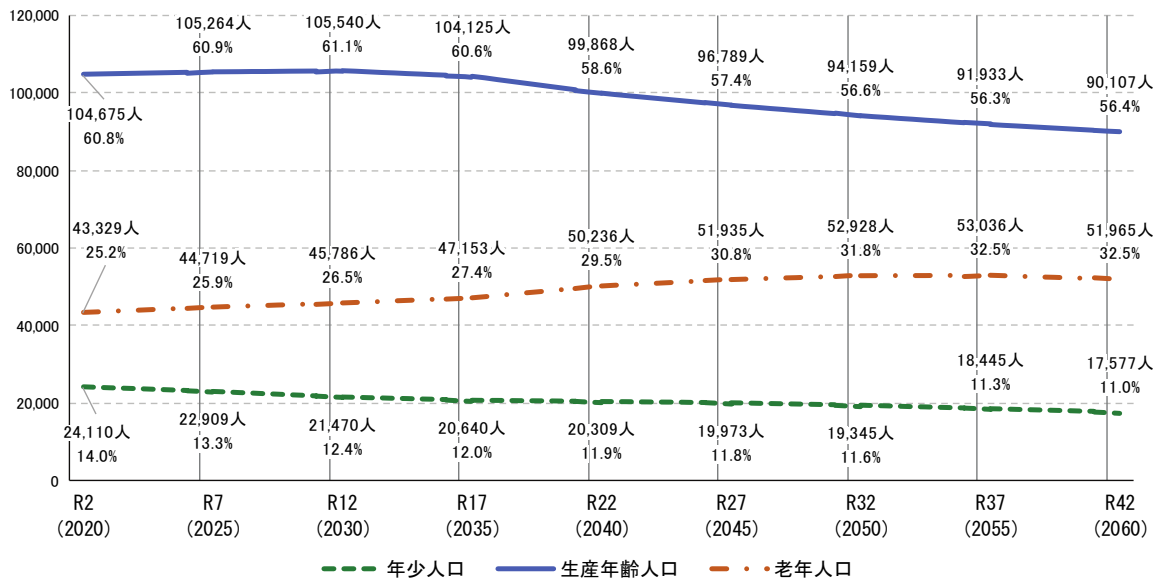


図 出生率向上型の 3 区分人口推移



C 出生率向上かつ大規模工場考慮型

令和 12 (2030) 年の 177,015 人をピークに緩やかに減少し、令和 35 (2053) 年頃には、17 万人を下回り、令和 42 (2060) 年には 165,044 人まで減少します。

図 出生率向上かつ大規模工場考慮型の総人口、3 区分人口推移

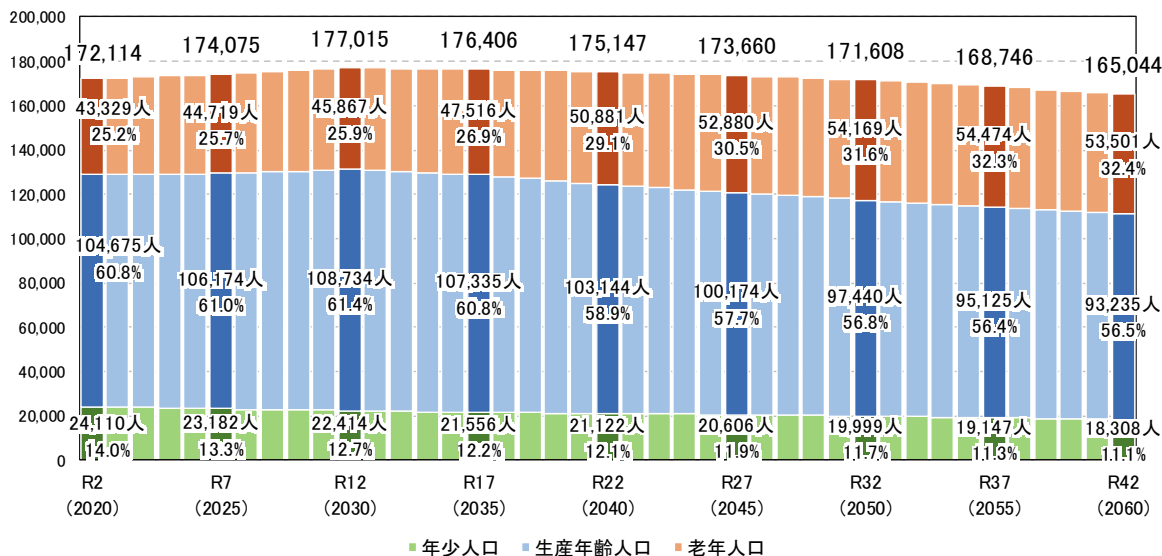
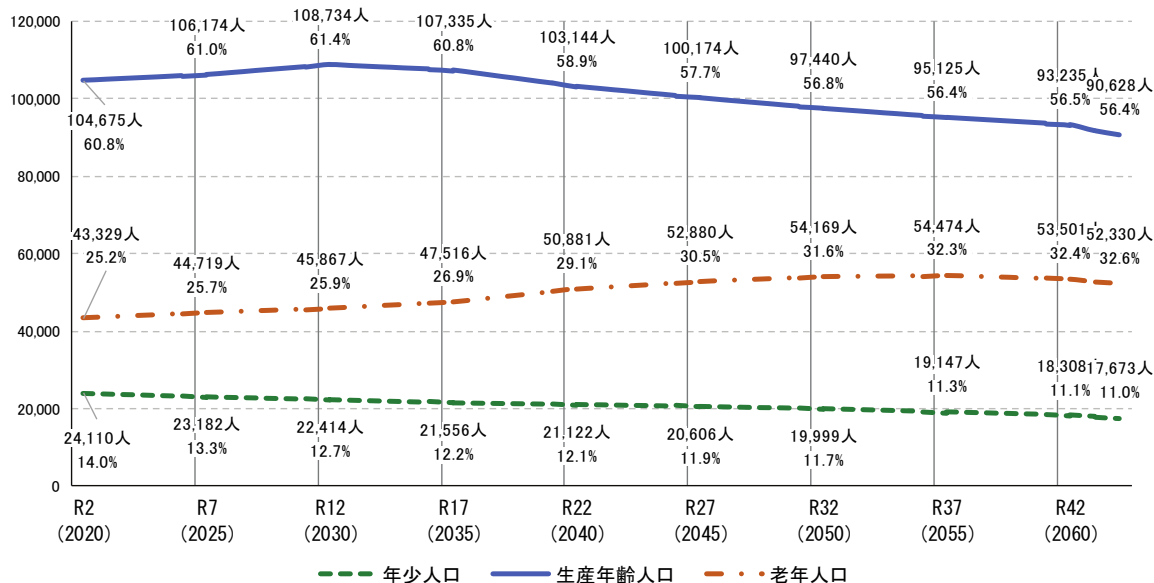


図 出生率向上かつ大規模工場考慮型の3 区分人口推移



D 人口置換水準型

令和 17 (2035) 年の 177,358 人をピークに緩やかに減少しつつも、令和 42 (2060) 年には 175,295 人と今よりも 3,000 人程度増加します。

図 人口置換水準型の総人口、3 区分人口推移

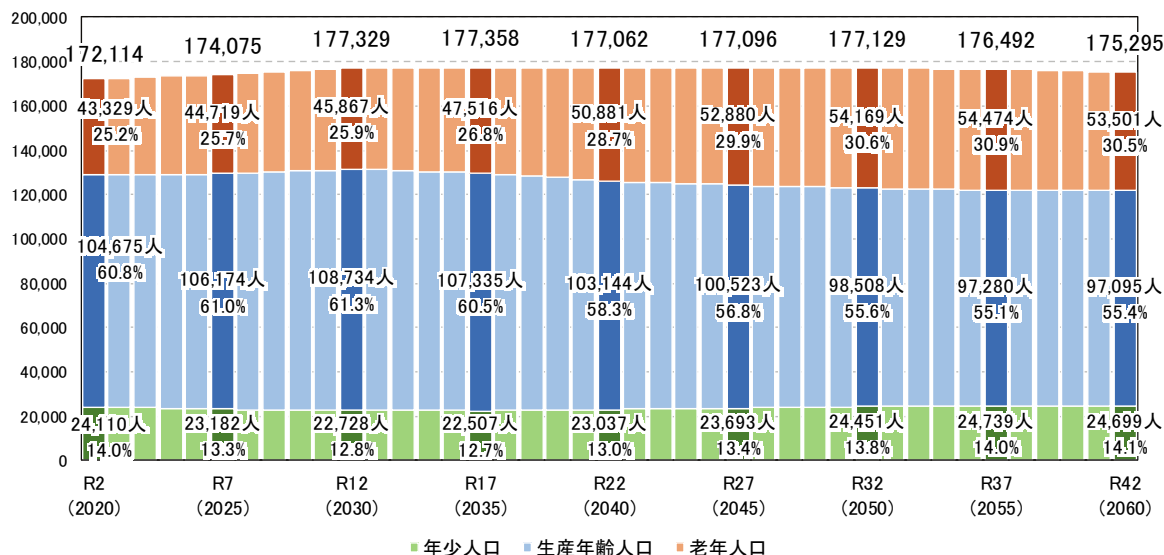
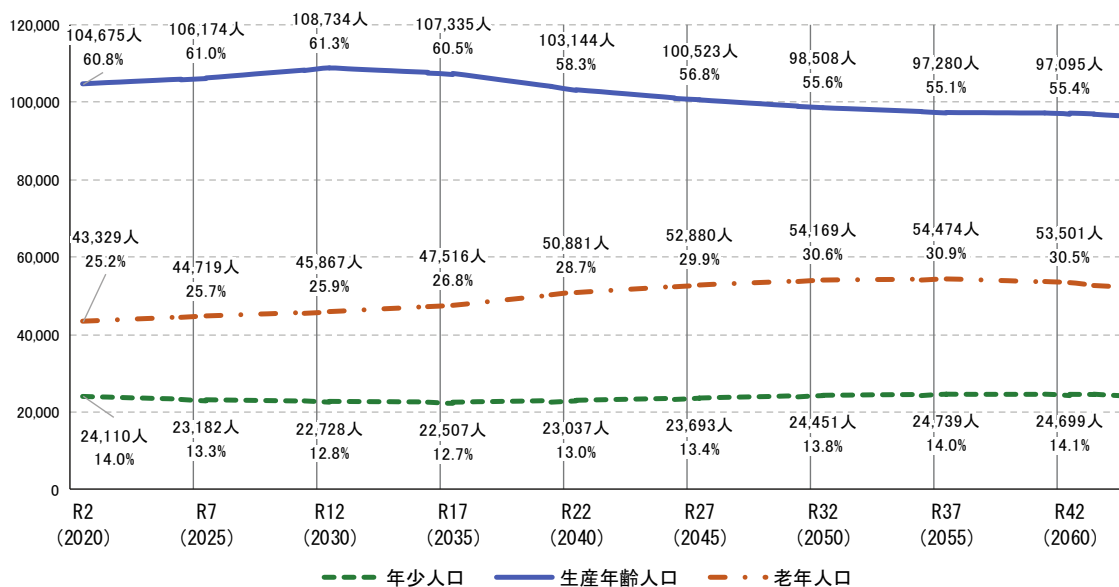


図 人口置換水準型の 3 区分人口推移



3. 人口等の変化により想定される各分野への影響

(1) 生活環境への影響

① 生活関連サービスの縮小

国土交通省国土政策局によって平成 26 (2014) 年 7 月 4 日に示された「国土のグランドデザイン 2050」によれば、日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立っています。人口減少による消費の縮小や人口密度の低下は、日用品を取り扱う地域に身近な小売店等の撤退や倒産を招き、店舗数の大幅減少となり生活利便性が悪化する恐れがあります。

また、生産年齢人口が減少することで、市内での消費購買力が縮小し商業の需要減少を招き、商業施設が撤退し、それが人口減少を招くといった負のスパイラルが発生する恐れがあります。

② 社会インフラへの影響

これまで整備してきた社会資本としての上水道管、道路、橋梁等の社会インフラは、整備から相当年度が経過し、老朽化対策をはじめ、適切な維持管理が求められます。また、近年大きな被害をもたらすようになった自然災害に対応した河川や海岸の備え等に対しても、今後多額の予算が必要です。人口が減少することにより、地方税収が減少、その結果、税収に占める公共施設やインフラの維持更新費用の比率が増加していく恐れがあります。そのため、公共施設の適正量や更新費用の平準化等が強く求められるようになると考えられます。

③ 地域公共交通の撤退・縮小

本市の公共交通は、名古屋鉄道西尾・蒲郡線と路線バス、コミュニティバス等によって、市内の移動手段の確保が図られています。しかし、さらなる人口減少が進めば、利用者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難になることも考えられます。公共交通の利用が減少することで、公共交通の利便性が悪化し、交通手段のない高齢者をはじめとする交通弱者の買い物難民化を招く恐れもあります。

(2) 子育て・教育

人口減少、少子化が進むと、学校に通う年少人口が減少し、就学児童数が減少、学校教育施設や保育所、幼稚園等の施設が過大になる恐れがあります。そのため、学区等の再編や学校施設の統廃合が進むことが考えられます。また、核家族化、共働き世帯が増加することで、学校を核として地域で子どもを育てていくといった考え方がより強く求められるようになります。

一方、近年、外国人人口は増加しており、外国にルーツをもつ子どもは今後も増加していくものと考えられます。人口の維持に向け、外国人の定住も大きな比重を占めます。定住する外国人が増えることにより、日本語の分からない外国にルーツをもつ子ども児童・生徒も増えていくことが想定されます。このような子どもたちが、日本人の生徒や児童と同じように教育を受けることができるような支援体制や、児童・生徒たちが異文化に触れ、交流し、理解を深めていくことが学校等に求められてきます。

(3) 医療・福祉

高齢化が進展することにより、税収に占める社会保障や扶助費の割合が増加し、財政が硬直化する恐れがあります。少子高齢化が極度に進むことにより、高齢者対策はさらなる充実が求められます。同時に、地域においても、生産年齢人口が減少することにより、地域福祉・地域医療の担い手も十分に確保できなくなる恐れがあります。

(4) 地域経済

① 地域産業への影響

1次産業については、現在でも高齢化が進んでいますが、更に高齢化が進み、担い手不足に陥り、後継者不足により廃業や耕作放棄地が増加していく恐れがあります。そのため、法人化や農地集約等、経営基盤を強化するとともにICTや先進技術の活用により、生産性や付加価値の向上を進めていくことが求められます。

2次産業についても、製造品出荷額は増加傾向となっておりますが、技術革新に伴う第四次産業革命で産業構造の大きな転換が進み、自動車産業については、EV化やMa a S等、新たな社会ニーズに対応することが求められることとなります。

3次産業は、高齢者が増えることで、高齢者をターゲットにした産業、医療・介護福祉サービス産業、健康寿命延伸に係るヘルスケアやウエルネス産業の需要が高まると考えられます。その一方で、若者向けの店舗やサービスが少なくなり、それが更なる少子化を招くといった悪循環に陥りかねません。また、今後は、IoT機器が進展し、スマホやセンサー等から膨大なデータ、ビッグデータが集められ、それらをAI等で分析し、新しいサービスにつなげるSociety 5.0が本格的に到来します。

② 雇用への影響

人口減少により、生産年齢人口も減少し、企業の存続に必要な人材を市内で確保することが困難となり、人材不足を要因とする廃業も発生する恐れがあります。そのため、女性や高齢者が働きやすい多様な雇用環境の構築がより強く求められるようになります。また、これまで以上にICTの活用による省人化、生産性向上のほか、副業や兼業、テレワーク等、女性・高齢者・外国人が多様な働き方の選択ができる環境づくりが求められるようになります。

更に、本市では外国人労働者が増加し、定住する外国人も増加しており、より多くの産業・企業において外国人への対応を求められるようになります。また、外国人労働者が活用できない業種では労働力不足が一層、深刻になる恐れもあります。

(5) 防災・防犯

① 防犯・防災

人口減少と高齢化が進み、空き家や管理が行き届かない住宅が増加し、景観、衛生上の悪化が懸念されます。また防災意識が低く、低所得の高齢者が建築年数の古い家屋に独居している等、防犯面、防災面ともに問題が発生しやすくなります。

② 地域コミュニティの衰退

人口減少と地域住民の高齢化は、地域コミュニティの機能の低下に与える影響が大きく、町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少等、災害時の安全・安心も低下します。

また、若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような地域伝統文化が継続できなくなる恐れもあります。

(6) 住環境への影響

人口減少により空き家が増え、また、家を相続しても住む人も借りる人もいないといった状況が発生する恐れがあります。このような状況は、駅前や区画整理事業で整備された良好な住宅地でさえ空き地や空き家が増加していく恐れがあります。空き地や空き家の増加は、地域コミュニティが維持しにくくなり、また、防犯面でも好ましいものではありません。そのため、市街地の縮小（コンパクトシティ）が今よりもより強く求められるようになると考えられます。

4. まち・ひと・しごとを取り巻く課題

(1) 将来人口推計から見る課題

本市の将来推計をみると、子どもを生む年齢層の女性数が減少することにより、少子化が進展し、まもなく人口減少局面に入ると考えられます。

人口減少期は、大きく下記の3段階に分かれて進行していくといわれています。

第1段階：年少人口は減少、老年人口は増加する時期

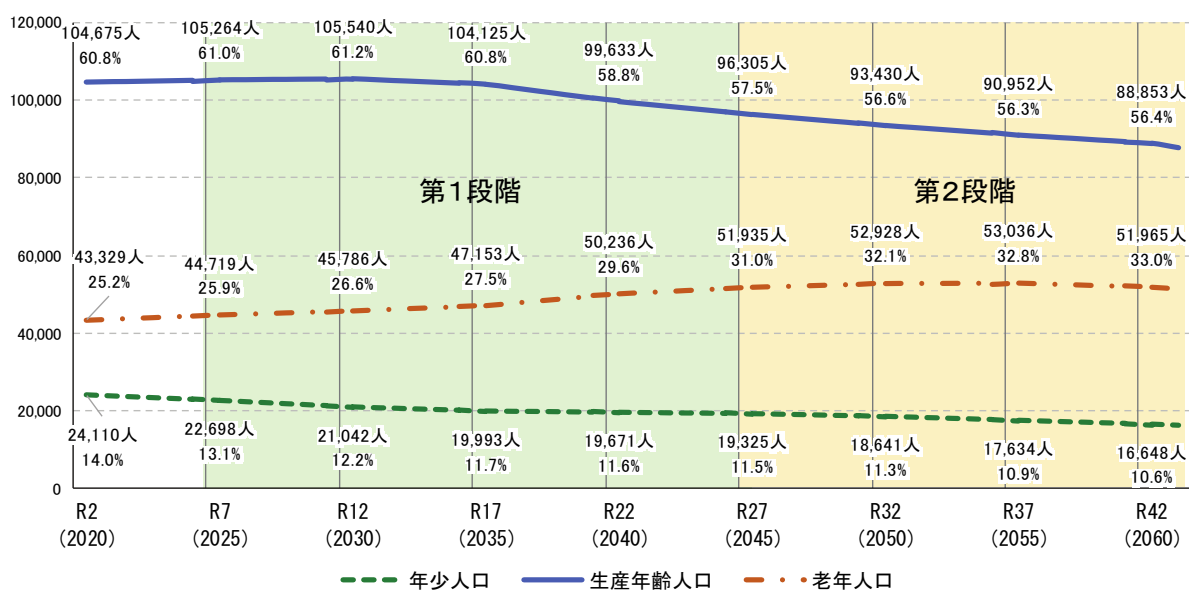
第2段階：老年人口が維持から微減する時期

第3段階：老年人口も減少する時期

本市の基本推計では、まもなく「第1段階」に入り、令和27(2045)年頃「第2段階」、令和42(2060)年以降に「第3段階」へと進行していくと予想されます。

本市の将来を見据えると、出産、子育てをする年齢層の人の動きの特性を踏まえ、適切なターゲットに対して、有効な対策を講じていくことが喫緊の課題となっています。

図 基本推計における人口減少段階



(2) ひとの視点から見る課題

① 子育てしやすいまち西尾の更なる飛躍

本市の合計特殊出生率は1.5程度で推移しており、県平均や近隣の類似団体（以下、近隣市）と比較しても低水準で推移しています。そこで、人口増減シミュレーションから、本市のひとの動きについて近隣市と比較すると、本市では出生する数こそ少ないものの、2歳頃まで子どもの転入超過が続いており、子育て世帯が市内に転入してくる傾向となっています。この傾向は近隣市にはみられない、本市独特の特徴となっています。つまり、この地域では、他都市で子どもを生んで、西尾で育てる、といった人の動きが形成されており、本市はこの地域で「子育てをしやすいまち」として選ばれていることが分かります。

一方、大学を卒業する年齢では、近隣市で人口増が見られるのに対し、本市ではほとんど増加せず、女性に至っては減少し、その後も増加することなく推移しています。つまり、大学卒業後、特に女性が働きながら住むまちとしては選ばれておらず、結婚、出産を控える女性が近隣市より少なくなっている、ことが分かります。

以上のような「他都市で子どもを生んで、西尾で育てる」、「大学卒業後に職場（又は職場への通勤のしやすさ）を求めて市外に転居する女性が多い」といった特性があることから、本市の合計特殊出生率が低水準で推移しているものと考えられます。

そのため、本市においては女性が働きやすい職場等の開拓を進めていくとともに、子育てしやすいまち、といった特性に磨きをかけ、「子どもを育てるなら西尾市以外、考えられない」と思ってもらえるよう子育て支援施策を充実させていくことが求められます。

② 外国人が働き続けられる、安心して暮らし続けられるまちの形成

本市では、近年、日本人は減少するも、外国人の転入が多く、人口増となっていました。新型コロナ禍以降、外国人も減少傾向となっていますが、その割合は依然として高い状態となっています。また、出生に占める外国人の割合をみると、総人口の外国人割合よりも高くなっており、日本人よりも外国人の方が市内で子どもを生む傾向が見られます。本市を含めた西尾公共職業安定所の外国人労働者の在留資格をみると、永住者や定住者といった資格の外国人が6割近くを占めています。

本市の近年の人口増は、外国人労働者の転入とその家族等による出生によるところが大きいと考えられることから、今後も、本市の人口を維持・増加させていく上では、外国人が定住しやすい環境を構築していくことが必要です。

そのため、外国人が働きやすい環境であったり、災害時等でも速やかに情報が伝達できるような安全な住環境であったり、外国人の子どもが本市をふるさとと思ってもらえるような教育であったり、外国人が国籍を意識せずに暮らし続けられる環境の構築が求められます。

(3) まちの視点から見る課題

① 市外への富の流出を防ぎ市内で経済が循環する社会の形成

RESASの地域経済循環をみると、地域経済循環率は98.5%となっており、本市の住民が市内の企業や市外の企業で働いて得た所得の1.5%が市外で使われており、せっかく稼いだお金が市外へと流出している状態となっています。

地域外での消費が進むことは、市内の商店等の衰退を招きかねないことから、市内で消費する場や環境を構築していく事が求められます。

② 子育て世帯が取得しやすい良質な住宅地の供給

本市の住宅地地価は、周辺市町と比較して割安となっており、戸建て住宅を望む層の需要を取り込み、人口流入が続いています。

今後も人口を維持していくためには、周辺市町との宅地価格差を活用して、住宅地を供給していくことが最も効果的であると考えられます。

(4) しごとの視点から見る課題

① 製造業の集積を生かした稼ぐ地域の形成

本市の産業構造をみると、自動車産業を中心に製造業の従事者が多くなっており、本市の重要な産業となっています。人の動きからみても、高校卒業時の年齢において人口増がみられたり、外国人労働者が増加したり、本市の人口増加や活力の維持に好影響を与えていると考えられることから、工場の拡大要望への迅速な対応や新規の工場誘致等、製造業が操業しやすい環境を維持していくことが求められます。一方、市内には中小企業も多くあることから、中小の一企業で対応が難しいSociety5.0やSDGsへの対応についても支援をしていくことが求められます。

② 付加価値を高める1次産業の育成

1次産業においては従事者も少なくなっており、従事者の高齢化も進んでいます。本市においては、地域ブランドである「西尾の抹茶」や「一色産うなぎ」をはじめとした全国的にも競争力のある農水産物が数多くあります。そこで、これら競争力のある農水産物を中心に、6次産業化や農水産物の直販を推進することで、「付加価値の高い、儲かる農業・漁業」を目指し、若手の就農者等を確保していくことが求められます。

③ Afterコロナ・Withコロナを見据えた新しいサービスの検討

3次産業においては、近年、観光入込客数は横ばいで推移していることに加え、新型コロナ禍以降、観光交流客数の回復も未知数であることから、Afterコロナ・Withコロナ時代を見据え、ワーケーション等、新しい観光のあり方も検討していくことが必要です。

(5) 地域の視点から見る課題

旧市町別に状況を見ると、一色、吉良、幡豆といった旧3町地区において、人口減少が目立つようになっています。このままの傾向が続くと、旧3町においては、旧西尾市内よりも人口減少、少子高齢化が著しく進展すると考えられます。そのため、地震防災対策を図りつつ空き家を活用した定住対策や住宅供給施策とともに、地域に根ざす企業誘致及び創業支援を行う等、地域特性を生かした活性化方策を検討していく必要があります。

5. 将来人口の展望

(1) 目指すべき将来の方向

① 基本的な視点

まち・ひと・しごとを取り巻く課題を踏まえ、人口減少社会に対応していくための基本的な視点として、下記の3つを掲げます。

生まれてくる「子ども」の数を増やす

生まれてくる子どもの数が増えなければ、人口はいつまでも減り続けることとなります。人口減少に歯止めをかけるには、生まれてくる子どもの数を増やすことが必要です。

そのため、20代の若い世代が出会い、結婚し、同居等で子育ての負担感を軽減し、理想とする子どもの数を出産できるような社会を構築するとともに、外国人も安心して生みやすい環境を構築することで、西尾で生まれる「子ども」の数を増やし、人口減少を抑制していきます。

「雇用」の場を増やす

男女が出会い、結婚していくためには、市内に若い世代が十分に住んでいることが必要となります。本市では、大学卒業後の20代の女性が転出超過傾向にあることから、20代の女性が働きたい、働きやすい、働きたくなる魅力ある就労環境を構築し、職を求めて市外へと転出しないための対策を行うことが必要です。

そのため、市内で女性の雇用の場を開拓するとともに、働きやすい就労環境を構築することで、住み続けてもらう人を増やしていきます。

魅力ある子育て環境に磨きをかけ、「定住者」を増やす

子どもを生み育てていくためには、誰もが住みやすく魅力ある住環境を構築していくことが必要です。本市には豊かな自然をはじめ、特徴ある歴史や文化・まつり等、地域固有の資源が数多くあります。

現状、本市はこの地域で子どもを育てやすいまちとして選ばれている傾向にあることから、この強みに更に磨きをかけ、子育てしやすいまちの地位を不動のものとしてくために、地域固有の資源を生かして本市の魅力を高め、市外への転出者の抑制と市内への転入者を増やし、定住する人を増やします。

(2) 人口の将来展望

目指すべき将来の方向を踏まえ将来人口を展望します。

本市においては、子育て環境に優れており、合計特殊出生率の高い近隣市から子育て世帯が流入してくる傾向があります。このような特性からみると、本市においては、子育て環境の充実や働く場の充実を目指していくことがふさわしいと考えられます。一方、我が国全体で人口を維持していくためには、国全体で合計特殊出生率を 2.07 まで改善していく必要があります。

以上のことから、本市の将来人口の展望としては、推計パターンの「D 人口置換水準型」を見据えつつ、「C 出生率向上かつ大規模工場考慮型」を上回ることとします。

① 将来人口の見通しのための仮定値

「C 出生率向上かつ大規模工場考慮型」の推計の条件は下記の通りです。

■合計特殊出生率

子育てしやすい本市の環境を活かし、転入してきた子育て世帯が安心して、さらに子どもを生むことができる社会を構築することで、合計特殊出生率を現在の 1.53 から、令和 7 年度までに全国の類似団体の中央値である 1.58 に改善し、以降そのまま一定とします。

■移動率

平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年の住民基本台帳人口の実績値から算出される移動率でそのまま一定とします。

■工場誘致による増加

大規模工場立地による人口増加を見込みます。複数の工場が立地し、従業員の合計が 3,500 人程度と想定し、従業員の市内に居住する割合を 40%、市内に住む従業員の世帯人員は 2.8 人/世帯と仮定します。工場は令和 2 (2020) 年から令和 12 (2030) 年にかけて順次、操業を開始し、従業員も操業開始時期に合わせて増加すると仮定します。

② 人口の将来展望

令和 42（2060）年の総人口 約 16 万 5 千人

工場誘致による転入者の増加等により、令和 12(2030)年頃までは人口はゆるやかに増加し、その後、減少局面へと転じ、令和 42(2060)年には 16.5 万人と現状の人口より 7,000 人程度少なくなる見通しです。

図 人口の将来展望

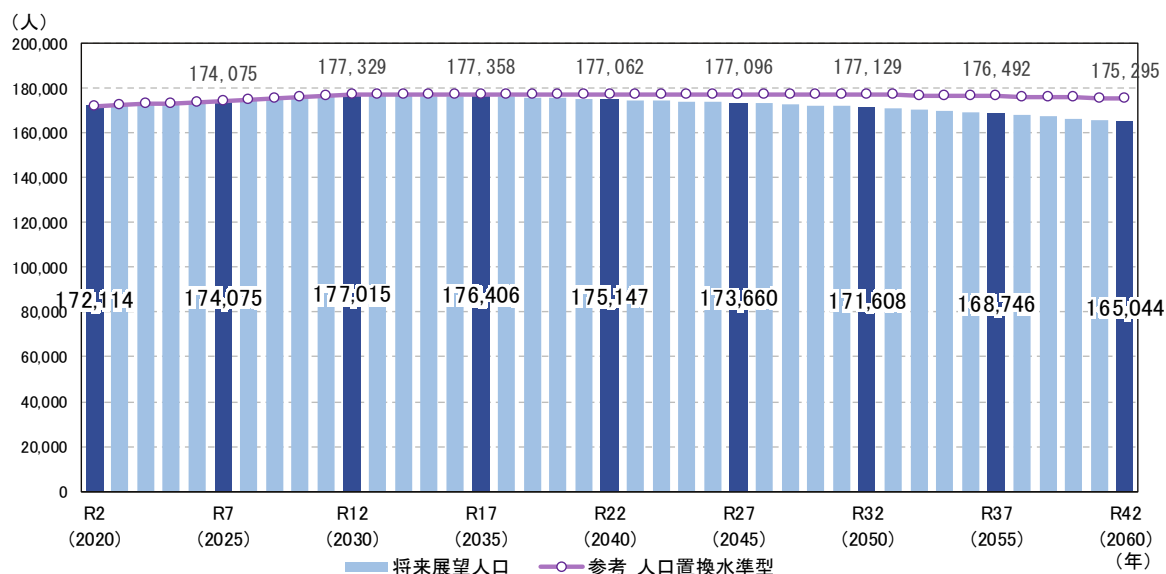


表 人口の将来展望と 3 区分別人口

区分	R2 (2020)		R7 (2025)		R12 (2030)		R22 (2040)		R42 (2060)	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総人口	172,114	-	174,075	-	177,015	-	175,147	-	165,044	-
年少	24,110	14.0%	23,182	13.3%	22,414	12.7%	21,122	12.1%	18,308	11.1%
生産年齢	104,675	60.8%	106,174	61.0%	108,734	61.4%	103,144	58.9%	93,235	56.5%
老年	43,329	25.2%	44,719	25.7%	45,867	25.9%	50,881	29.1%	53,501	32.4%

第2期 西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
令和3年3月

編集・発行 西尾市

所在地 〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田 22 番地

電話 0563-65-2154 (ダイヤルイン)

総合政策部企画政策課